

午前10時30分開会

○林分科会長 おはようございます。ただいまから決算特別委員会企画総務分科会を開会いたします。

欠席届が出ております。道路公園課長、通院のため欠席です。

それでは、議案の調査、議案第46号、平成29年度千代田区各会計歳入歳出決算の認定についての企画総務委員会所管分の調査ですが、まず、昨日の分科会で木村委員から質疑がありました、開発協力金についての答弁から入ります。決算参考書108ページ、109ページの16款、寄附金、2項の指定寄附金の開発協力金、これについての答弁です。○平岡住宅課長 昨日の答弁、お時間をいただきまして、大変申しわけございませんでした。昨日の答弁でございますが、一部修正をさせていただきたいと思っております。

総合設計制度等を活用して整備する公開空地を住環境整備推進制度の広場状空地で評価することはないとのご答弁をさせていただきましたが、評価はできることとなっております。ただし、総合設計活用時の公開空地が全て評価できるわけではなく、ある程度、整形な形で、かつ200平米以上の広場状に整備される部分は評価しておりますが、道路に面する歩道状空地、こちらも公開空地の扱いになりますが、その歩道状空地のみ、もしくは歩道状空地と一体的な空地の形が細長くなっているなどしまして、広場状な機能がなり得ない部分、こちらについては評価の対象外とさせていただいております。従来の住宅附置制度におきましても、これは諸制度を活用してインセンティブをもらった上で整備した住宅部分についても、制度上、可としておりましたので、本制度に改正した後につきましても、その考え方は踏襲しております。当然ながら諸制度活用によって、子育て支援施設等を施設内に整備した場合も評価の対象とさせていただいております。こちらが修正の部分でございます。

それから、もう2点目は、良質な住宅についてのお尋ねがございました。いわゆる元地での整備における附置された住宅か、隔地での住宅の附置であるかにつきましては、29年度合意の2件ともに、元地での住宅の整備ということになっております。つまりマンションの整備に当たりまして、その建物内に良質な住宅の整備を住環境整備推進制度に基づき行わせていただいたものでございます。

また、お尋ねとしてもう一つございました、良質な住宅について、どのようなものが認められるのかということでございますが、これは三つございまして、一定水準以上の性能を有する住宅、二つ目が認定長期住宅、三つ目が地域の課題に対応した住宅の三つをお認めしております。具体的には、一定水準以上の性能を有する住宅についてでございますが、住宅の品質確保の促進等に関する法律に基づきまして、設計と建設に関して、住宅性能評価を受けるものでございます。具体的には、温熱環境・エネルギー消費量が断熱等性能等級が4以上、一次エネルギー消費量等級が4以上、高齢者等の配慮対策等級が3以上、そういった評価取得を行うものでございます。認定長期住宅についてでございますが、長期優良住宅として認定された住宅を基準としております。

3番目の地域の課題に対応した住宅でございますが、5種類ございまして、サービス付高齢者住宅、いわゆるサ高住、それから、東京都におけます子育て支援住宅認定制度の住宅、3番目として、子育て支援サービスや医療・福祉サービス従事者のための住宅、4番目として、学生マンションや社員寮のうち、地域活動への参加等について、地域団体と協

定した、いわゆる工夫のある住宅、5番目として、居住者が計画段階から参加した、共同建築した住宅で、居住者同士のつながりなどのために共有スペースを有する住宅、こういったものがこれらに該当するものとしてお認めしておるところでございます。

ご説明は以上でございます。

○林分科会長 はい。答弁修正ときのうの宿題の答えでした。

どうぞ、木村委員。

○木村委員 まず最初の広場状空地、答弁修正のあった広場状空地の問題です。これは総合設計制度として許可された、いわゆる開発と、その中から特別に広場状空地として地域貢献整備として認められるものというのが一定の基準をクリアすれば認められると。その基準というのは、ちょっともう少しわかりやすくご説明いただけますか。

○平岡住宅課長 先ほども申しましたとおり、全てではないんですが、総合設計の中でもですね、例えば狭隘な形で整備された広場、道路に接道していなくて、ちょっと言葉は悪いんですが、猫の額のような形で細長く延びてしまうような土地、こういったものを面積の中にも含めるというのは、地域の皆様にとっての利用の価値は落ちてしまうというようなところがあります。ですので、先ほど申しましたとおり、整形した形としてまとまった200平米ということであるとするならば、地域の皆様が進んでその広場をご活用いただけるような、そういう形になるものというふうに考えておりますので、そういった土地で、そういった広場であることを私たちの住環境整備推進制度の中ではお認めするというような形で考えております。

○木村委員 整形された土地で200平米以上だと、これを一つの基準として認めているということでした。これは考え方としては一つあると思うんですね。ただ、もともとこの総合設計制度というのは一定のオープンスペースを設けることで容積率が緩和されるわけですよ、上乘せされるわけですね。本来でしたら、それによっていろいろ人がふえてくるわけなので、それとは違ったもので地域貢献をするというのが私は本来あってしかるべきじゃないかというふうに思うんです。プラスアルファがあって、初めて地域貢献と言えるんだらうと。だって、その地域貢献したオープンスペースはもともと容積率の上乗せということで、貢献内容はもう、かえってその上乘せということでその分の、まあ何とかいましょうか、恩恵といったらあれだけれども、その相対するものは受益としてあるわけなので。その辺は今後、どうなんだろう、考え方として、その200平米がどうなのかという問題も含めて、見直し、改善の余地というのはこれからもあるんでしょうかね、続けていくんでしょうかね。ちょっとそれだけ確認させてください。

○平岡住宅課長 今ご指摘をいただきました、制度が始まりまして、やっと2年というようなところでございます。これまで住宅一辺倒だったものから、地域貢献ということでメニューを多彩にふやして運用させていただいておりますが、今ご指摘いただきましたように、例えば地域の方々のために、地域貢献というようなことで資するものは私たちのほうとしても、できるだけ皆さんに使っていただけるような形で整備していただくことが重要なところでございます。例えばそれがなかなか理に合っていないと。いわゆる要綱上の趣旨にも少しずれてるんじゃないかというようなことも含めて内部検討をさせていただきながら、今後、こういった制度の見直しとかということにつなげていけるような努力、そういったことをしていきたいというふうに考えております。

○木村委員 ぜひお願いします。確かに28年度実績と29年度の地域貢献整備の内容の内訳をきのう伺いましたけれども、これ事前協議で随分、区のほう頑張ってるという印象は非常に受けました。28年度はもう良質な住宅がほとんどだったけれども、今回はいろんな形で文化施設だとか帰宅困難者対応だとかサイクルポートだとか、いろんな形で地域貢献の整備が、で、この合意をしているので、その点でのご努力というのはいかがなものですか。

ただ、今言った広場状空地と、それからもう一つ、良質な住宅ということで、良質な住宅の判断基準として、課長、先ほど3点お話しされました。で、地域課題に対応した住宅という点では、三つ目にお話しされた、報告された、地域に、課題に対応した住宅という点では納得できるものがありますよ。その職務住宅とかね、あるいはその地域コミュニティの担い手になる、そういった方が入れる住宅を提供するだとかということで、確かに地域課題に対応したものと評価できるんですけども、最初言われた、その住宅、まあ品確法ですよね、これに基づく施設だとか、認定長期優良住宅法に規定するものだとかというのは、これはその住宅に入られる方にとっては利便性が高まるかもしれないけれども、地域にとってどうなのかという点では、やはりこの要綱の趣旨とはちょっと外れているんじゃないかなというふうに私は思わざるを得ないんですね。だから、もともとが住宅地だったから、今言われたように一定の修正には時間がかかるということも理解できるものが、それはあります。この点での改善もあわせて今後ご検討いただけないかと思うんですけども、いかがでしょうか。

○平岡住宅課長 ご指摘くださいまして、ありがとうございます。

先ほども申しましたとおり、今、木村委員からもお示しいただきましたが、制度が始まって、もともと住宅附置制度から住環境整備推進制度に衣がえをさせていただいております。もともと住宅附置制度だったというようなこともございますので、住宅を選択して下さるといような事業者様もいらっしゃるというところから、こういった一定制度の性能の住宅等も引き続きお認めさせていただいているというところがございます。ただし、ご指摘いただいたように、なかなかこういったことも事業者様のほうでなかなか選択に及ばないであるとか、あるいは地域に対して貢献というようなことからしますと、ちょっと場が違うじゃないかというようなこともございます。今後この制度を運用していく中で、こういったことが本当にこの制度要綱の中で趣旨を満たして運用されているかということとしっかりと検証をさせていただきながら、必要な見直しというようにことを図っていくというようなことを考えに据えて、これからも臨んでいきたいというふうに考えております。

○林分科会長 よろしいですか。

○木村委員 いいです。

○林分科会長 よろしいですかね、この件につきまして。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林分科会長 はい。それでは、本日予定しておりました政策経営部、会計室、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局所管の歳出、総務費、職員費、公債費、諸支出金、予備費、そして歳入となっております。

本日の出席理事者でございますが、政策経営部の理事者、会計管理者、選挙管理委員会

事務局長、監査委員事務局長、環境まちづくり部長、環境まちづくり総務課長です。

なお、本日の理事者の選挙管理委員会事務局長は、現在、兼務の統計担当課長として、地域保健福祉分科会に出席しておりますので、終了次第――戻りました、ちょうど。はい。では、これから当分科会に出席していただきます。

それでは、調査に入ります。

初めに、政策経営部の平成29年度決算の特徴や成果など、概括的な説明をお願いいたします。

○清水政策経営部長 政策経営部につきましては、事業部横断的な事項を含めまして、各事業部を支えていくという姿勢で予算の執行をやってまいったところでございます。

平成29年度、昨年度、歳出におきます特徴的なことといたしましては、1点、総務費のうち総務管理費におきまして、一昨年度、平成28年度決算と比較をいたしまして、14億円余、率にいたしまして28.4%の減となっております。これは一昨年度、平成28年度におきまして、東京都から外神田一丁目公共施設整備用地、これを購入いたしました関係でございます。昨年度、平成29年度はこのような支出がなかったことによる減というものでございます。

概括的な説明は以上でございます。ご審査のほど、よろしくお願い申し上げます。

○林分科会長 はい。何かございますか。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林分科会長 それでは、調査に入っておりますが、調査方法につきましては、昨日と同様、理事者からの説明は、決算関係資料の配付をもってかえ、必要に応じて主要施策の成果等の説明がある場合にはお願いいたします。なお、また原則として目ごとに調査をしておりますが、目が少ない項では項ごとにいたします。

それでは、総務費ですね。6款の総務費、1項の総務管理費、1目めの一般管理費、決算参考書218ページから221ページまでの調査に入ります。説明はございますか。

○古田総務課長 特にございません。

○林分科会長 はい。それでは、調査に入ります。

○はやお委員 9の職員研修について質問したいと思います。

まず、基本的なところから確認します。決算額が2,042万余ということで、この内訳、そして、並びに不用額1,490万、これの内訳をお答えいただきたい。ゆっくりで。

○大谷人事課長 職員研修の決算額なんですけれども、すみません、失礼いたしました。平成29年度の職員研修の決算執行状況になります。報償費が130万円程度で、昨年度から29万円の増でございます。旅費につきましては73万円から8万円程度の減、一般需用費につきましては15万円から13万円の減、役務費につきましてはほとんど変化がなくて1万円程度でございます。委託料につきましては1,402万円、昨年度から197万円減でございます。負担金補助及び交付金については……

○はやお委員 ゆっくり、ゆっくり、ゆっくりお願いします。あと、大きい大どころのところをちょっと言っていて。

○大谷人事課長 あ、大どころのところ。そうしますと、大きいところ、委託料になりますので、委託料につきましては、昨年1年間の執行額が1,402万円程度でございます。28年度と比べまして、197万円程度の減少でございます。

この委託料の中で、委託料につきましては、職層研修、実務研修、特別研修、職場研修というようなカテゴリーで計上をしておりますが、596万円で176万円の減でございます。こちらは、昨年度、新任管理職が少なかったため、今年度にコーチングの研修をまとめて実施することとしたため、その執行残でございます。

実務研修につきましては29万4,360円で、昨年度と比較して1万5,288円のアップでございます。特別研修につきましては291万6,222円で、昨年度と比較して98万6,011円の減でございます。これは一部の研修が報償費で支払いをしたために委託料が減少したものと、情報セキュリティ関係の研修を、昨年度につきましては説明会で実施したための研修委託料の執行残でございます。職場研修につきましては401万580円で、昨年度と比較して7万4,952円でございます。こちら職場研修はチューター制度とOJT支援研修と接遇向上のためのフレッシュサービス活動が計上されてございます。

説明は以上でございます。

○はやお委員 こういうことでいくと、総なめていくと、この執行率が57.81%。今、いろいろな話が新任研修等々の繰り越しだという話だったんですけども、ここをもう一度、ちょっと詳細に、どういうことでの執行、不用額というところにつながるんですけど、どうなのかお答えいただきたい。

○大谷人事課長 まず、(1)のほうの職員研修のほうなんですけれども、先ほど申し上げた委託料につきまして、1,400万円ぐらいだったものが、昨年度と、あ、ごめんなさい、今年度は1,401万円で200万円程度の減でございます。こちらにつきましては、新任管理職に関しましては、毎年度コーチング研修というので結構長期間にわたってコーチングを勉強するというような研修を行っているんですが、昨年度、新任管理職に昇任した者が少なかったため、少ない人だけでやると研修の効果もあらわれないということで、今年度実施することとなったので、そちらの委託料のほうが増しているものがございます。

あともう一つ、職員研修の海外派遣研修のほうで、先ほど、すみません、説明し忘れたんですが、予算上は400万円、すみません、失礼いたしました。こちらのほうが、予算上は400万円、あ、すみません、これ違います。予算上は700万円程度計上しているんですけども、派遣国であるとかというのがまだわからないまま遠いところに行った際にも執行できるような形で予算を計上していたために、昨年度240万円程度しかかからなかったため、こちらの執行率が33.5%と悪くなっておりますので、こちらの影響が大きかったものと考えます。その前の年度はロンドンまで派遣に行ったんですが、昨年度はニュージーランドに行ったというところで、近場での派遣になったので、こちらの執行率が悪くなっております。

○はやお委員 実はこここのところ、昨年の研修のところについては、海外研修が一つの大きな施策の重点になってたわけですよ。というところからすると、やはりいろいろさまざま我々のほうも、なかなか議員のほうは海外研修は今、差し控えています。でも、やっぱりいろいろな知見を深めるという点では、議会もしていかなくはないだろうなと思う中に、でも、やっぱりまずは職員の方々が知見を深めていただいて、そして、いろいろな角度の中でやっていただきたいというところでの、その海外研修、さっき不用額を言っ

たとき、数字が合わないなというのはここだと思うんですね。そういうところからしたときに、その海外研修、この状況に応じて、いや、以前はパリでしたよ、でも、ことしはオーストラリアですよ、そういう問題ではなくて、どういうふうに、金額はいかなくてもいい、そしてまた、700万という予算というのは、それぞれいろいろな検討の中で少し余裕率を持つというのにはわかりました。でも、そのこのところで、金額の問題ではなくて中身の問題、その辺はどういうふうに分析されているのかお答えいただきたい。

○大谷人事課長 一番最初はオリンピックレガシーを学ぶというところでロンドンのほうに行ったかと思いますが、昨年度はどういうふうな形で海外派遣研修をやっていこうかというふうなところで事務局のほうで検討しまして、行き先も含めて提案型で応募していただこうというふうな形で実施をしました。ただ、テーマについては大きなところをテーマとして出すという形で、障害というテーマで派遣……

○林分科会長 障害者。

○大谷人事課長 障害ですね。「者」じゃなくて、障害というちょっと大き目な。（「障害」と呼ぶ者あり）はい。

○林分科会長 人がいるから、交渉のほう。障害者のほう。

○大谷人事課長 あ、すみません。障害者のほうの障害でございます。

○林分科会長 障害者のほう。

○はやお委員 障害者のほうの障害。

○大谷人事課長 はい。そうすると、いろんな部の方たちが参加しやすいと思ったので、障害をテーマに、派遣国も含めて、どんな学びをしたいのかというところで応募を募ったところでございます。そのやり方につきましては、いろいろ毎年度、試行錯誤を繰り返しながら、職員に考えていただくというところに重きを置いて、昨年度についてはそういった形をとらせていただきました。

○林分科会長 はやお委員。

○はやお委員 それでやっとわかりましたよ。何でオーストラリアになったかといったら、九段中等の何かで行くのかなと思っちゃうぐらいね。

○林分科会長 オーストラリア——ニュージーランド。ニュージーランド、お隣ニュージーランド。

○はやお委員 あ、ニュージーランドか。まあそういうように、きちっとテーマを設けて、そして、提案型にしたということはわかりました。額面についてはそういうことで、余裕率を持ってやって、今回はそういうところの中で、中身的に、質的に担保はされていますよと。その辺のところはきちっと一つ一つを踏まえているということについては理解しました。やっぱりそういうことを言いながらも、組織的全体として、この職層という点についての課題、これがあるかと思うんですね。この辺というのは、だから、先ほどの新任管理者のコーチングが翌年度に繰り越した。このことが本来であれば、人事計画であったり、そういう何というかね、職層計画であったり、どういうふうに段階的にそういう方々が昇進・昇格していかなくちゃいけないのかという点についての、その視点での人事のほうの検討はどうされているか。

○大谷人事課長 やはり若手職員も多くなってきている中、なるべく昇進意欲を持っていただいて、取り組んでいただけるような研修であったり、職場であったりということが大

事であるというふうに考えております。その昇任制度につきましては、特別区の共通事項でもございますが、なるべく早い段階から区の中核となるように、育成していくために取り組んでいくとともに、少し今までよりも早目の段階で受験ができるというような仕組みをとっております。特に管理職については、その管理職昇任の大分前から受験をして、管理職選考になりますと、結構、選択とか記述とか論文とか課題が多いものですから、分割して受けられる仕組みであるとかという工夫を重ねながらやっているところではあります。もう少し、昇任意欲が醸成できるように取り組む必要があるというふうには認識しております。

○はやお委員 まあ、係長というのは、これは管理者ではないのかな。そこだけ、ちょっと。

○大谷人事課長 管理職となりますと、管理監督者という大きな枠組みの中では管理職というふうに捉えていただけるものだと思うんですが、先ほど言った管理職の昇任研修は、課長級への昇任の研修になってございます。係長の昇任研修につきましては、毎年度、一定程度合格者が出ておりますので実施しているところでございます。

○はやお委員 そうなんだと思います。というのは、事務事業概要が154ページのところに、新任係長の目標管理、目標指導ということで、これが平成29年度、この表を見ますと、189人の方が受講されてて、でも、それで残念ながら30年度の計画においては26人の予定にしてあると。これがどういう内容なのか、目標管理とかということの研修らしいですけれども、職層研修でね。で、これがちょっとどういう内容で、平成29年度の当初のときの予定者は何人で189人になったのか。そして、この26人というのが減るということに対して、どのように検討、分析されているのかお答えいただきたい。

○大谷人事課長 説明が不足しておりますして申しわけありません。係長の昇任時研修が26という少ない数字でございまして、その189という係長の人事考課に関する研修は、今現状いる係長全員に向けての研修になってございます。組織が、すみません、目標管理型というところで、自己申告で自分の目標は何ですよ、こういうふうに取り組んでいきますよというのを一人一人の職員に書いていただいて、年度末にその評価をするというような取り組みをしております、それに対して係長がどのように指導していったらいいとか、その人事考課をどういうふうにするべきかというところを浸透させるために昨年度から開始した研修でございまして。

○はやお委員 ということは、平成30年度は新任係長だけでも、ここのところはもう既存の係長と、でも、やっぱりそうしたらそういうふうにならなくちゃいけないよね。ということは、だから何なんだろうと。通常検査というのは当然のごとく金額だけではなくて、その数字的な、労務の流れまで確認するわけですよ。やはり議会に対して提出する書類ということは十分精査していただきたいと思うんですね。まあ、こういうふうにいろいろさまざまやっていると思います。そして、先ほども話がありましたように、管理者側に係長もあるよ。だけれども、本当の管理者というのは、やっぱり今後そういうことからいったら課長以上だよ。でも、やっぱり一番のもとになる、種になるといったら、その係長だと思うんですね。この辺のところはどうなっているのかということが数字的に見えないんです。

そして、私が事象的な——体感的ですよ、体感的に感じているのが、例えば近くである

和泉橋の出張所長が昨年何月に亡くなられて、そして、今の現、石綿さんが来られた。非常にこう、人材的に課長クラスが足りないんじゃないか。加えて、部長級の、広報広聴課長として須田さんが来る。まさしく人材的にどうなってるんだと。いや、それは元経験者であり、もうその辺には精通されている方がつくということについては、それを否定することではない。そういうことではなくて、非常に重要な広報広聴課長のところが再任用の方がつくということについて、人材育成がどうなってるんだというところがあるわけですよ。課長が足りないんじゃないか。係長教育はどうなってるんだ。昇任意欲を上げるということだけで済むのかどうか。どこに根本的に原因があるのかといったところが、やはり人事課なのか政経部なのか、はたまた事業部なのかわかりませんが、もっと言うんだったら副区長なのか、区長なのか、この辺のところの人事的な、採用的なものということについての考え方が今うまくいってないんじゃないか。まかり間違えて、今のこの足りなさからしたら、来年、我々が選挙でばたばたしてる間にまた外部から人をやらなくちゃいけないとかってことがあるんじゃないかと思って心配しているわけですよ。

本来であれば、プロパーである職員の方がしっかりと上がってって千代田区を愛してもらって、千代田区、地元がどうであるかとやっていってもらいたいわけ。そういう中での専門性のももあるでしょう。でも、そういう状況がどうであるかということがわからないんで、各階層別の人数というのが、ある程度推移がわかるものを、以前、何か誰か委員の方が持ってられたと思うんですけど、ここで、やっぱり資料提供していただいて、どういう状況になってるのか、数字的にどういう推移になっているのか、どう分析されているのかという資料を、この分科会に提示していただきたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

○林分科会長 出ますかね。ちなみに、昨年度の決算審査の折には、管理職74名、係長203名、一般職員732名という数字が出てたのはあるんですけど、すぐ出ますか、それは。経年で、ここ何年か。

○はやお委員 経年で出してもらいたい。

○林分科会長 時間かかる、ますよね、当然ね。

○はやお委員 それは当然だよ。

○大谷人事課長 多少お時間いただければと思います。はい、ご用意させていただきます。

○林分科会長 はい。

では、用意のほうをお願いしつつ、ほかのところもできるかな。少し、じゃあ休憩をいたしますね。休憩して。

午前11時05分休憩

午前11時08分再開

○林分科会長 それでは、分科会を再開いたします。

ただいま、はやお委員のご指摘の資料につきましては少しお時間がかかりそうなので、そのほかで引き続き調査を続けてまいりたいと思います。

職員研修、まだ、はやお委員、はい、どうぞ。

○はやお委員 このところは、やっぱり全体的な数字と推移というものがきちっと理解しておかなくてはいけないと思っているので、それは資料をいただきまして、また審査したいと思います。



あと、もう一つが、予算概要の29年のところになると思うんですけど、きょう、皆さん持ってきてない。ここのところ予算を決めている、つまり29年度の決算をやっていますので、こういうことが書いてあるんですね、249ページに。何て書いてあるかということ、人事ローテーションとリンクした研修体制の構築に向けた検討とともに、実務的な研修の充実など、研修体系を見直しますと。だから、この辺が今までのところを踏まえて、人事ローテーションとか、研修体制のリンクとか、どういうふうに検討されたのか。まだ検討された段階で実務には入ってないというのかもしれないですね、この29年。でも、今後はその実務的な研修充実などの研修体系を見直しますと書いてあるので、この辺がどういうふうに。これはあれですよ、予算のときの政経部として一つの大きな施策の項目になっているわけです。それで、区政を支える職員の計画的な育成という中で、その年の決算ですから、これに対してどうか。だから、本当はぱっとここが出てくるんだったら、まず大切なところを押さえてるなと思うんですけど、ここは、じゃあ、どういうふうに考えているのかお答えいただきたい。

○林分科会長 事業部の予算編成方針のですね。

○はやお委員 そうです。

○林分科会長 はい。よろしいですか。

○大谷人事課長 区の行政全体を見れる職員を育成するためには、基本的な人事異動の考え方を基本としています。例えば新入職員は10年間で3カ所の職場を経験することを原則とし、また、条例部をまたがる異動となるように、内部的な事務を経験したら直接住民とかかわる職場に異動することで、新入職員のうちにさまざまな経験をする。また、10年目以降の職員については、職場の中心となって働いていただくような人材となってまいりますので、そういった職員については5年程度同じ職場を経験することで、中堅としての能力の発揮を考えた人事ローテーションとなるように工夫をしているところでございます。

実務研修については、平成26年度からヒューマンエラーや事務ミス防止に関する研修を実施してきたりとか、職層ごとの研修の内容を精査して実施しているところでございます。昨年度、平成29年度に30年度の職員研修を見直す際に、その主任級の職員が今後、係長に昇進していく期間が短くなってくるので、そこでちょっと、その主任層の研修を評価したというふうに、29年度から30年度に向けて研修体系を見直したというふうなところで、この予算編成方針の目標に対しては取り組んだところでございます。

○はやお委員 まあ、そうですね。非常にローテーションすることによって、非常に大切なことだと思います。10年間において3カ所でしたっけ。

○大谷人事課長 はい。

○はやお委員 とか、新入社員についてはということで、また地域に入っていて、地元のこと、つまり千代田区のことをわかっていただく。このことについては、計画だとか検討はされたけれども、現実、平成29年度からは実施されているのか。で、実施されているのであれば、何人ぐらい、そういう対象者として対応したのか。してないんならしてない、何年後からそうします、だから量的な何人ぐらいを考えていますというところが一つ。そして、先ほど実務研修の中で、職層ごとやっていますよ。で、ちょっと気になったのが、主任から係長に上がるのが短くなったというのがどういうことなのか。何か制度

的に短くなったのか、今、事象的に係長にどんどん上げていかないと課長に上がっていかない。だから、一番この種というか、子どもみたいなところの係長がどういう、何かそんな関係なのか、ちょっとその意味がわからなかったの、そこを説明していただきたい。

○大谷人事課長 先ほどお話しした人事ローテーションについては、新入職員、10年目までの職員についてはそういった工夫の中で、ほとんどそういったローテーションを組んでいるというふうに認識しております。

もう一つ、係長級への昇任選考までの期間については、短縮化を図って、これは特別区総体でそういう制度で、やはり係長に早期になっていただくために、急に庶務担じゃないな、係長、いっぱい職員を持つ係長にすぐ一遍にぱっとなるのではなくて、係の中で主査といって係長級なんですけれども、係長を補佐するような職をもう少したくさん、たくさんというか一定程度つくって、係長の準備期間も設けるような工夫をしているようなところでございます。

○林分科会長 もう少し、一般の職員の方が入られて、昨年ちょっと議論になった、ここで主任主事ですとか、係長とか何か、こう役職、で、係長まで上がっていくのがどれぐらい短縮したのかとか、そこをかわられたんですよね、たしか昨年、主任になった方が、どちら行きますかとかって、何かアンケートもとられたんですよね、職員の方。その辺を詳しく。

○大谷人事課長 ちょっと今、資料がないもので。

○はやお委員 じゃあ、そこは確認。

○林分科会長 こは、では確認をしていただいて。

休憩します。

午前11時15分休憩

午前11時21分再開

○林分科会長 分科会を再開いたします。

人事課長。

○大谷人事課長 すみません、お時間をいただき、ありがとうございます。ちょっと説明が間違っておりましたので、し直させていただきます。

今まで主任に昇任するに当たっては、7年必要だったもの、受験資格7年必要だったものが、主任主事に昇任は7年が必要、選考に申し込みは7年必要だったものが、主任への申し込みが5年というところで、2年ほど短くなってございます。係長級への昇任なんですけれども、昨年度までは係長級への昇給は申し込み制というところで、申し込みで選考を行っていたものが、今年度の選考からは主任歴5年以上の方から能力実証というふうなところで、係長の能力があるというふうに判断された方が係長に昇任していくという制度になってございます。あ、すみません。（発言する者あり）5年。すみません。

○林分科会長 はい、どうぞ。

○大谷人事課長 主任主事歴7年以上だった者が、主任歴が4年というところで3年短縮してございます。係長級への昇任なんですけれども、今までは、ちょっとこれ区分が一般と長期とあるので、短いほうだけ説明させていただきます。短いほうは5年で能力実証という形で係長に昇任していくという制度に切りかわってございます。

○林分科会長 はやお委員。

○はやお委員 まあ、このことが本区においても、その管理職の不足というのが出ていて、特別区においてもそういうことがあったから、こういう形になってきたということでもいいわけですね。今言った形で、さまざまな方法で、例えば主任の方ということで、主任になるに当たっても2級職というのを1級職からできることになって短くなった。さらに主任から、それが7年から4年ということかな。それで、さらに主任から係長に上がるに際しては、短いケースにおいては主任5年歴で能力実証ということやるということは、かなり、場合によっては、この話からすると、もう主任になると自動的に、かなり自動的に近い形で、まあ、その職務のほうの遂行の状況を一つフィルターにかけられるけれども、かなり自動的に係長にはならなくてはいけないぐらいに近いということでもよろしいのかどうかお答えいただきたい。

○大谷人事課長 ポスト数というのは決めているので、その中でどのくらい、やっぱり係長に昇任させるべきかという一定の基準は設けて能力実証をしていくという形になりますので、全員が全てぼんと上がっていくという制度ではありません。

○はやお委員 ちょっとこの辺がよくわからないのが、確かに係長というのはポストですよ。でも、係長としての職能につける、階層につけるという形にはならないんですか。例えば係長にはなっていないけど、係長待遇だとか、いつでももし係長が例えば課長になったとき、もしくは違うところになったときというときには、その方が係長になれるという、そういう意味合いなのかどうか。

○大谷人事課長 係長級の中で係を張る係長と、あと、同じ係長級なんですけれども、主査という形で課に置かれる係長がいて、どちらも係長なんですけれども、別に給料表が変わるとか、そういうわけではないんですが。

○はやお委員 責任だけ。

○大谷人事課長 それで、係を張っている係長が例えばお休みした場合には、その主査の方がその係を、係長の代理をするというふうな形の制度になってございます。

○はやお委員 まあ、本来こういう誘導の中でこういう重要なことについては、本当は説明いただくことによって、あと、ずっとこの職員研修については、いろいろなさまざまな委員のほうから、議員のほうからも話があったと思いますので、この辺をうまく整理しておいて、質疑の、審査の誘導だけでなく、取りまとめておいていただきたいと思います。そして今、人事ローテーション、そして並びに、また数の数字が来てからまたあれなんですけど、人事ローテーションするということになると、まあ何度も、これはもう組織の人材育成の基本なんですけども、集合教育と現場教育であるOJTがあるわけです。それでローテーションかけるということになると、新しいところに行くというところは、一番OJTのそういうものをどういうふうに充実させるかということが非常に肝というか、キーポイントだと思うんですけど、このOJT、現場教育というのは、何かそういうことで工夫というのは考えられているのか、その辺のところをお答えいただきたい。

○大谷人事課長 現場での教育については、各所属のほうで積極的に取り組んでいただくとこのところやっていた中で、人事部門としては、何か課題を抱えていたりというところについては支援をしている状況です。新入職員については、入ったときに1年間チューターという先輩職員が面倒を見る制度を設けていて、そのチューターがきちんと新人職員を指導できるように、チューターに対して支援をする研修を設けています。そ

の研修の、ことしの新入職員にはどんなふうな育て方をしていきたいと思いますというふうなところは、管理監督者も含めて研修をさせていただいているところです。新人とチューターには個別に面談をしたりとか、グループ面談をしたりとかというふうなところで支援をしている状況でございます。

○はやお委員 まあ、そうだと思います。事務事業概要に、156ページにOJT推進研修ということで、このチューター向けということが、新人だろうとは思ったんですけど、ここにちょっともう少しわかりやすいように新人向けのチューター教育とかと書いていただくとわかりやすいのかな。それで、ここの数字を見るとわかるのが、平成29年度の実績が42人、そして、平成30年度については、今52人を一応計画していると。この数字を見るとそれなりといったら、一定程度の成果、評価があるんだろうと思うんですけど、このチューターというのがどういうふうに推進研修というのをしてる。やっぱりこの10年とか、私は10年というよりも、この3年、5年で仕事の仕方って変わっちゃうんですよ。いや、申しわけない、私も民間に勤めて非常にハードなところのをやれば仕事はどうしても、どうこなすかという話で。でも、やっぱりゆっくりしたところの部署に配属になった方、やっぱりゆっくりした仕事をずっとし続けるわけですよ。だから、この辺のところというのが、その3年から5年というのが非常に、鉄は熱いうちに打てではないけれども、大切なOJTになる。で、確かに伝承的なものかもしれない、現場教育は。でも、ある程度の、その標準化ではないけど、その効果を持たそうと思って、このチューター向けというか、このチューターという意味が新人という意味なのかね、よくわからない。だから、このOJTの中身について、ちょっともう少し詳しく教えていただきたいと思う。

○大谷人事課長 チューターというのは新人を教育する教育係のことをチューターと言っています。そのチューター研修の中で新人さんと新人さん向けに研修を受けていただく者と、あと、チューターといって新人さんの教育係ですね、そういった方を支援していくような研修が組まれておりまして、全体でこういうふうに新人さんを支援していきましょうよというような大きな研修と、あと個別にグループ面談という形で、新人さんもグループで面談しますし、チューターさんもグループで面談して、自分がチューターとして、こんなところが困ってるなんていう意見交換ができる場を設けています。あと、そのほかにグループ面談では話せないこともあるので、個別面談という形で個別にも面談するというふうなところで、合計して8回、えーと、新人向けには4回程度組まれていて、チューター向けには7回ぐらい支援するような仕組みが設けられています。そのほかに管理監督者向け、そのチューターの上司ですね、そういった方に大きな話をする、概要を、話を説明するというところで1回組まれているような状況でございます。

○はやお委員 わかりました。この新人教育の重要性なんで確認しています。そして、何でここの職員研修についてこれだけ時間をかけて確認をしているかということ、人材育成についてずっと言ってきました。そして、やっぱり言えば、私たちはやっていると、人事のほうの方は言うでしょう。そしてまた、財政のほうのところからすれば、やっていると、言うでしょう、というところの中で、今後、統合的にやっていくということについては企画のほうで整理されると思いますので、そこのところは待ちます。でも、ただ、人材育成についてのこのところについて、横にらみをしながら、その人材育成、一番かかわる、その研修をどうやっていくのかというのは本当に大切なことであり、簡単な話ではないと

思います。

で、もう一つ確認するのが、事務事業概要の155ページ、特別研修のところになると思います。で、心配なのが、今回のところで、例えばメンタルヘルスについて、平成29年は24人、それが今度の予算で90人っているんです。この90人をとるということについて、特にほかのところも急遽ふえているところもあると思います。そのこのところの90人になった、この辺のところについての理由を、ふやしたところについてご説明いただきたい。

○大谷人事課長 昨年度の決算委員会でも人材育成、どういうふうに今後取り組んでいくんだというところで、30年度に向けて研修計画を見直しをさせていただいた中で、やはりメンタルヘルスであるとか公務員倫理、人権問題、ハラスメントについては、全員の職員に一定のサイクルで受講していただいて、1回だけ受講するんじゃなくて、繰り返し繰り返し受講していただくというふうなところで、やっぱり受講することで、また意識も持てるというふうなところもあるので、そういった制度に切りかえたために、ここのあたりのメンタルヘルスであるとか、公務員倫理、人権問題、ハラスメントに関しては受講予定数がふえているところでございます。

○はやお委員 確かに人権問題とか、非常にこの時勢のところ、いろんなところとしては考えられるものはあるんですね。でも、一番心配なのはこのメンタルヘルスなんです。例えば平成29年度は24人が90人という3.75倍の数をふやす。そこにはそれ相当なりの、ここのところというのはかなり精神的なものですから、まあメンタルっていえば、そうでしょう。そういう内部のところについて、この辺がね、私はほかのところはそうでしょうと言えるんですよ、そのときの時流に応じて、また、繰り返しやっていく必要がある。けども、このメンタルヘルスという話になってきたときに、そういう現象が職員の中にあるのかなのか、そういうことをどうやって抑えていくのかというところが、こういうところにも出てくるわけですよ。ないといったらないと言っただけで結構なんだけど、そしたら、何で90人もするのという話に次はなりますからね、お答えいただきたい。

○林分科会長 かかりますか。大丈夫。

人事課長。

○大谷人事課長 メンタルヘルスで、例えば病気休暇とか病気休職をしているような職員がすごくふえているというふうなところではないです。昨年度については、横ばいが続いているというふうなところ。ただ、やはり精神科医による産業医面談を昨年度から開始しまして、そちらの受診者も多くなっているんで、逆にそのメンタルダウンで休みに入るというふうな、休暇になってしまう方ではなくて、また持ち直して元気に働いていただけるように取り組むことが必要だなというふうな考えてメンタルヘルス研修は悉皆という形で5年ごとに受講していただくような仕組みにさせていただきました。

○林分科会長 悉皆で。はい。

はやお委員。

○はやお委員 このところについては、1,080人という、結局は定数のことをやるから、じゃあ人数で、パーセントで出すと高くなるから、まあ現実、厳しい数字にはなるだろうと思うんですね。そのこのところについては、きょうは言及しません。でも、こういう

ことがあるということについては注視し、そして、悉皆をすることですから、また何らかのところでの状況については、また議会にも報告いただきたいと思いますので、よろしく願います。

そして、数字が来てからの最終的なことをやります。ただ、1点だけ、その資料が来る前に確認したいことがあります。事務事業概要157ページ、管理職の階層別研修の中に議会答弁研修というのがある。これ、どういう内容なのか。もう非常に、例えばそんなパワハラ違いような何か質問があったらこう答えろとかね、そんな話なのか、どういうね、何か非常に気になる研修だなと思って。また、そうすれば、我々も一緒に聞きながら、これは改善しなくちゃいけないとか、そういうような気持ちになってしまったんで、ちょっとその辺のところの内容を教えてください。

○大谷人事課長 こちら、特別区のほうの研修所で実施している研修になります。研修の中身がもしかしたら若干、変化してきているかもしれないんですが、実際問題、お題みたいな、テーマみたいなのが決められてあって、それに対して、例えば議会理事者側と答弁側と分かれてやりとりをしてみて、客観的に、何だろう、コメントをいただくというような研修でありました。特段、何というのかな、委員がおっしゃるような、そういうふうなやりとりではなくて、そういう……

○はやお委員 こういうひどい質問のあり方についてはこう答えるとか。

○大谷人事課長 すみません、そういう、何というか、ハラスメントチックだとか、そういうふうなところを指摘するような研修ではなくて、そのテーマに沿ってやりとりをしていく、やりとりをするに当たってどういった準備をすればいいのかとか、実際やりとりしてみて、まあ準備といっても、所属によって準備が違うので、そのテーマに沿って準備をするんですけども、そういったようなところ、模擬答弁みたいな、答弁練習みたいなものでございます。

○はやお委員 いいです。

○林分科会長 はい。そのほかに職員研修について。

米田委員。

○米田委員 私も職員研修のところでは特別研修のところなんですけど、どれも今の時代を考えるとやっていけないといけないなという項目だなと思っています。例えば29年度が61人参加していて、障害者差別解消法に基づく研修なんですけど、これだけじゃないんですけど、61名参加していましたと。今年度の予定が50名だと。これは50名でも多少前後して応募が、これ基本的に応募制ですか、特別研修。はい。応募があった場合の対応というのはどんな形ですか。ちょっと超えて応募があった場合とか。

○大谷人事課長 この障害者差別解消法に基づく研修の内容にもよるかと思うんですが、概要等に関する研修であれば、多少申込者がふえてしまった場合に、許容範囲であれば受け入れるというようなところで考えてはいます。ただ、その会場等の広さにもよってくるので。

○米田委員 あと、できるだけ申し込みがあった場合は受け付けてあげてほしいなと思います。

あと、この研修を受けるのは、先ほど申し出と言っていましたんですけど、いわゆる仕事の中に、業務中に行くと思うんですけど、申し出た場合には基本的には協力していただける

とは思いますが、その辺の体制はどうなっていますか。

○大谷人事課長 服務としては研修というところで所属長に申し出て、所属長の決裁で受講するという形になってございます。特段研修を申し込んで、例えばどうしてもその日に業務が重なっているということがあれば、別の機会にという話にもなるのかと思うんですが、通常そういう話は、私のところまでの耳には届いてきてございません。

○米田委員 いずれにせよ、これは結構今の時代に反映して大事な項目だと思いますので、しっかり受けさせてあげてほしいなと思います。これは要望だけですので、結構です。

○林分科会長 岩佐委員。

○岩佐委員 米田委員の質問の関連で。

希望すれば研修を受けられるということでしたが、これは非常勤の方の研修というのは、研修の内容とか目的に限られると思うんですけれども、どれくらい受けられていて、受けられる状況なのか。また、その受けたときに非常勤の方はもしかしたら時給や、そういった勤務のお給料の体系が違うと思うんですけれども、そのときにきちんと受けられる体制になっているかというのを二つお答えいただけますか。

○大谷人事課長 非常勤の方に関しては、職層に関する研修はちょっと向かないので受けていただけないんですが、それ以外の研修については聴講という形で受けていただくことが可能となっております。一部、すみません、そういう形になってございます。受講者がどのくらいかというのは、ちょっとすみません、今手元に資料がないのでお答えできない状況です。

あと、勤務に関して、その期間、研修に行ったからカットされるかという話なんですけど、例えば外部の研修であれば別ですが、千代田区であるとか、特別区の研修であった場合には、そういった給料カットということはございません。

○岩佐委員 ちょっと数がすぐ出てこないということだったんですけども、これはなるべく非常勤の方でも、やっぱりお仕事の質を上げていくというのは正規の方と変わらないと思うので、これは向上できるように。特に非常勤だと、残業の関係とかもあって限られた時間の中でお仕事されてる方だと、そんなにこの研修に対して意欲がなかったり、あるいは研修に行きにくかったりということがあるので、非常勤の方も正規の方と同じように行ける環境づくりということをあえてやっていただきたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○大谷人事課長 どの程度できるかというところは、ちょっとこれから検討していきたいと思いますが、なるべく受けられるようにできればというふうに研修担当としては思っております。お願いします。

○林分科会長 ほかに職員研修については、ございませんか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林分科会長 はい。

それでは、資料をお待ちしまして、とりあえず職員研修のところは一旦保留という形で、そのほか、一般管理費について。

○小枝委員 次のページになってしまいますが、14番の被災地への職員派遣のところ、若干簡単に聞かせていただきたいと思います。これについては、もう誰もが評価するというか、私たち、本当に区民に成りかわって職能を生かして力になってくださっているわけ

なので、若干数字的な振り返りと、今どうなっているのかというのを説明いただけるとありがたいです。

○大谷人事課長 この被災地への職員の派遣で計上されているものは、例えばそちらに行くとき、派遣するときの引っ越しにかかる費用であるとか、帰庁するとき、こちらに戻ってくるときの費用であるとか、あと、向こうでの移動手段であるレンタカーに関するものの費用が計上されているところでございます。

○小枝委員 今回、数字的なところでは、予算515万ぐらいですかね、を組んで執行が342万ということですけども、その予定と現実の差というのはどの辺にありますか。

○大谷人事課長 こちら予算を計上するときには、行く職員がまだ決まってない状況なので、派遣する職員に扶養者がいたりした場合は、扶養者分の赴任というか、行く費用とかも持たなきゃいけないので、その分も計上している関係と、あと、例えば向こうから戻ってくる回数が多いに、なるべくこっちに戻ってきて帰庁報告してほしいというところで多目に計上しているんですが、ちょっとやっぱり若干距離が遠いものですから、帰庁回数が減ってしまったりというふうなところでの執行残になってございます。

○小枝委員 ごめんなさい、これは事務事業概要、ちょっとどこになりますか。

○林分科会長 147ページ、で、よろしいんですね、大槌町に行っていて、お二人なのかな。

○大谷人事課長 そうですね、はい。

○林分科会長 詳しく、一応答えてください。

○大谷人事課長 現行、今現在、派遣しているのは2名となっております。

○林分科会長 で、事務事業概要の147でいいんでしょうか、違う。どこですかと言ってるんで。

○大谷人事課長 147ページの下のほうでございます。

○林分科会長 147ページから148ページ。

○小枝委員 3.11のところきっかけでしたので、2011年という、現在9年、8年がたっているわけですけども、かなりその人数的には入れかわりをしているのか、現在もまた、どこでしたっけ、広島の方でしたか、何力所かまたということですので、ちょっと何人ぐらい、それで、そうですね、どんな職能の方というのが、そんなに細かなくても、ざっくりわかるようにご説明ください。

○大谷人事課長 23年、24年については公務出張という形で比較的1カ月とか3カ月とかという短い期間で行っていたんですけども、平成25年からは半年であるとか、特に27年からは1年間、長期的に派遣をさせていただいているので、平成27年度からは毎年2名派遣している状況でございます。その25年、26年は4名ずつ派遣してます、半年ごとで区切っていたので。そういった状況でございます。

○小枝委員 そうしますと、現在状況で、経験者というか、その実地で経験された方というのは何名いらっしゃるんですか。

○大谷人事課長 4年目の職員ですね。3年目の終わりぐらいに被災地派遣を希望されますかという調査をして、その中で希望すると言われた職員の中から派遣しています。今派遣しているのは一般事務職になります。

○林分科会長 で、延べ人数が何人ぐらい、経験者。足せばいいんだから12名、違う。



出張入れて、半年間の4名でいいのかな。

○大谷人事課長 すみません、お待たせしました。30名です。

○小枝委員 その方たちの思いとかご負担とか経験とか、そういった経験値が何らかの、例えば報告のレポートのようなものになったものというのがあるんでしょうか。

○大谷人事課長 報告をまとめていただいたものがありまして、それは庁内のイントラネットに載せさせていただいて、全職員が見れるような形をとらせていただいております。

○小枝委員 非常に貴重な経験ですので、不都合がなければ、それは私たちも見られると大変勉強になるのではないかというふうに思いますので、その点はいかがですか。

○大谷人事課長 お見せできるかと思しますので、はい。

○小枝委員 それと、家族も連れてというふうな形で行かれる場合もあるということでしたけれども、十分な、何ていうんですか、負担に対する手当で、特別なね、何というんですかね、そういうの、手当てがされているんでしょうか、金額、額面的にも。

○大谷人事課長 今ちょっと額面が幾らかというのは、ちょっと記憶がないので調べないとなんですが、一日当たり幾らという形で手当がついているというふうな状況でございます。

○小枝委員 そのさまざま、現地が必要としている人を派遣をするというようなことにはなる、例えば選挙事務であったり、清掃事務であったり、あるいは医療事務であったり、建築——何ですか、そういうふうな認定事務であったりということだと思うんですけれども、その辺のざっくりとした職層ということをお聞きしたいんですけど。

○大谷人事課長 ここ数年、ここ4年間につきましては、保育所の入所であるとか、子ども・子育て支援新制度に関する業務であるとか、保健福祉に関するような業務のものが1名と、あと、土木関係ですね。被災、災害復旧であるとか、そういったものの設計・施工管理に関する事務のところに行ってる状況でございます。

○小枝委員 わかりました。そういうふうな、何というか、行動というか、手を挙げてくださる方たちに大変感謝を申し上げたいということと同時に、行った場合のその職場への人的な欠員手当補充ということはどうなってるんでしょうか。

○大谷人事課長 こちらの派遣については、人事課からの派遣になっておりますので、各所属の人を抜いて派遣するという形ではないので、各職場の人は減ってない状況になっております。

○小枝委員 わかりました。

○林分科会長 よろしいですか。

○小枝委員 はい。

○林分科会長 ほかに一般管理費について。

○はやお委員 ここがちょっと確認なんですけども、220ページの人事情報総合システム運営のところなんですが、事務事業概要は何ページでしょうか。（発言する者あり）

○林分科会長 うん。ハードウエアリプレース。嫌な予感。休憩しますか。

休憩します。

午前11時52分休憩

午前11時54分再開

○林分科会長 それでは、分科会を再開いたします。

どうしようかな、事務事業概要はどこですかという話ですので、どうぞ、人事課長。

○大谷人事課長 人事課のところではなくて、111ページのIT推進課のところのほうに、たった2行なんですけれども、載っている状況でございます。

○林分科会長 はい、111ページです。

はやお委員。

○はやお委員 まあ、とやかに言うつもりはないんですけれども、結局、決算ベースで6,900万、それ相当なりの説明と、事務事業概要のほうとしては、僕は人事のほうに載せておかなくちゃいけない内容だと思ってる。いいですよ、こっちのほうで。けども、わかるようにしていただかないと、じゃあ、どういう内容、まあ聞きます。ただ、事務事業概要にもこんな2行程度の状況の中で、いかがなものかなというのがまず一つ確認。そして、この6,900万という数字についての内訳をお答えいただきたい。

○林分科会長 人事課長でよろしいか。

○大谷人事課長 人事情報総合システムの運営のハードウェアのリプレース対応ということで6,900。

○林分科会長 はい、書いてありますね。

○大谷人事課長 はい、20万円ですね。もう一つ、行政系人事制度の見直しに伴う改修のほうで1,200万円かかっているのと、あと、それそのものを運営するのに4,230万円ほどかかるので……。

○林分科会長 うん、それは決算参考書に書いてあるんで。

○大谷人事課長 そうですね。はい。（発言する者あり）えっ。

○林分科会長 その内容で。

○はやお委員 内訳、内訳。（発言する者あり）

○嶋崎委員 内訳だよ。

○林分科会長 内訳。休憩して、1時からにしますか。

○大谷人事課長 すみません、ちょっと今手元にないので、お時間を下さい。

○林分科会長 はい、わかりました。

それでは、休憩いたします。

午前11時56分休憩

午後 1時25分再開

○林分科会長 それでは、分科会を再開いたします。

お手元のほうに先ほど午前中の調査時に確認のとれなかった資料のほうを配付しております。日付と資料番号が記載されておりませんが、分科会調査報告書作成時には順番と日付を入れさせていただきます。これも、番号も言ったほうがいいのか。資料1、10月3日の企画総務分科会、資料の追加資料1といたしまして、平成26年度から平成30年度職層別職員数が資料1、同じく、日付で10月3日、企画分科会資料2としては、幹部職員の状況。資料3といたしまして、人事情報総合システム決算額内訳を分科会調査報告資料に、追加、で、あわせて本日の分科会の資料として追加したいと思います。よろしいですかね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林分科会長 はい、ありがとうございます。それでは、追加資料として確認させていた

いただきましたので、まず、資料の説明を人事課長、お願いいたします。

○大谷人事課長 お時間いただき、ありがとうございます。追加資料について説明させていただきます。

1枚目の平成26年度から平成30年度の職層別職員数の経緯でございます。平成、過去6年間が入っていて、すみません、表題が、それで30年度につきましては、教育系職員を除く職員数として、管理職が71名、係長級が204名、主任以下が744名の合計1,019名となっております。係長級以上の合計は275名となっております。パーセンテージでいきますと、管理職は7.0%、係長級は20.0%、主任以下が73%となっております。昨年度と比較して、管理職、係長級のパーセンテージはほぼほぼ変わらない状況でございます。

続きまして、2枚目の幹部職員の状況でございます。こちら過去5年間載せさせていただきます。こちらにつきましては、先ほどの表と若干違いがございます、短時間の方が、その職層別職員数のほうには計上されてないので、管理職は71となっておりますが、こちらのほうは幹部というところで限定させていただいて、短時間の方も載せさせていただいているところでございます。幹部につきましては、総合計72名、部長級が21名なんですが、正規につきましては18名、再任用のフルタイム系職員が3名となっております。課長級につきましては、合計51名、正規が45名、再任用がフルタイムと短時間を合計して5名、民間からの登用は1名となっております。

○林分科会長 はい。これで、まず二つの資料で、決算参考書の218ページ、219ページの職員研修の関連の資料でございます。

どうぞ、はい、はやお委員。

○はやお委員 わかりました。結局は、このところについては数、そのピラミッド構造というか、これは保たれてますよということについて、推移もよくわかりました。今後、このところについては、きょうはやりませんけれども、今度は年齢別というところもやっていかなくちゃいけない。何かって言うと、空白世代があるということによって、また問題も出ているだろうと。それは何かとすると、ある期間、何年ぐらいですかね、5年ぐらいでしたかね。職員を採用しなかった期間、それによるひずみというのも間違いなくあると思いますので、まず、そういうところについて、まあ、ちょっとこの資料からすると数どおりやっておりますと。ただ、今後、課長職ということについて一番ちょっと心配なのが、今後の流れとして、まず一つそういうふうに外部からということについての必要性が出てくるのか出てこないのか、その辺のところの確認と。

今このところで確認しておかなくちゃいけないのは、私が以前、予算のときに話したと思うんですけども、パッケージでやってくださいよという話をしました。人口がふえることによって、今後どういうふうに考えていかなくちゃいけないのか。それはまず一つ、行政サービスの業務量がどのぐらいなんですか。じゃあ、100ありました、100ありましたが、官と民でどのぐらいずつ分担してやっていくんですか。そして、じゃあ、それのところ、官と民との役割がこうわかってきたら職員数というのはどのぐらいになるんですか。でも、その職員数がどのぐらいになるんですかとやるときに何が関係するかといたら、この職員研修というか、人づくりの部分が質的にどういうふうに担保されているかをずっと確認してたわけ。一方で、ここはどこが答えるのかということ。じゃあ、教

育についてはほぼほぼ、まだまだ足りないところはたくさんあると思います。でも、それなりに今の現状の中、数を担保する中ではやってきているということは一定程度はわかりました。そこで、この教育という、質はこういうことですよ、でも、あと職員定数という、この視点に対して、そこを全体的に企画課の課長が整理してるところでしょうけれども、でも一応、限局的に、今この状況の中で、数、職員定数についてはどういうふうに考えるのか。本当は全体的なパッケージで答えていただかないと、人の数と人の質と、そして、官と民のあれというのは、きっと年度中には結果として出てくるんでしょうけれども、今この状況の中で職員定数ということの考え方、数という点についてどういうふうに考えるのかお答えいただきたい。

○吉村行政管理担当部長 まず今、大きく分けると2点、ご質問があったかと思えます。まず、外部人材の登用についてというところでございますけれども、今現在、区の管理職は東京都からの派遣等々を含めまして、運用、ポストに配置をしているという状況でございます。

ご案内のとおり、2020東京オリンピックの開催がもう間近ということでございまして、今現在、2名の管理職が東京都から来ておりますけれども、その派遣管理職についても19年度以降、確保できるかどうかというところも正直申し上げまして不透明な状況にあるというのが現状でございます。また、区の管理職を育成をしていくという観点から、区では管理職、翌年に必要になる管理職の需要数というものを算出をしまして、それに向けて職員に管理職試験の受験等を励行して受験をさせているわけですが、その選考が23区特別区の選考となっております。需要が完全に満たされるかどうかというようなところも正直言って、年度によって違いが出てきているというような状況でございます。

また一方では、これからの時代、特にICT技術等々が日進月歩で進んでいくというような状況もあります。そういったものを区政の中に生かしていく必要もあろうかと考えております。そういう意味を総合的に考えますと、区の職員だけで管理職は賄えるかというところを言いますと、厳しい状況にもあるかもしれないということで、民間人材の活用ということも過去にもございましたけれども、視野に入れる必要はあろうかと現時点では考えているところでございます。必ず入れるということまでは今現在では言ってはございません。

それから、職員数、パッケージでというお話がございました。職員数を算出をしていくに当たりましては、各所管から業務量に対する必要な職員数というものを、現在、算出をして職員課の、人事課のほうに提出をしていただく作業を進めさせていただいております。その過程においては、現時点で民間にお願いをしている部分につきましても考慮していただくのは当然ですが、新たに民間開放できる事業があれば、それも踏まえた上での職員数の要求を出してくれという依頼をしているところでございます。それが全て上がってきた段階で、人事課のほうでその数を算定をいたしまして、最終的な職員数を算出していくという流れになっていきます。その結果に応じまして、今年度、職員定数を見直すというような作業を進めさせていただきたいというふうに考えているところでございます。したがって、業務量と、完全ではないかもしれませんが、業務量を推しはかった上で、職員定数を新たに見据えていくというような作業を今現在行っているところでございます。

○はやお委員 まあ、わかりました。まあ、ふえるのか減るのかという話のところ、微妙なところなんでしょう。今、業務量も調べていますよと。ちょっとここだけ確認したいのは、この三位一体セットでやっていくという、ちょっと企画のほうが今マターになっているのか、どこがマターになっているかわからないんですけど、進捗としては年度内にその辺と整合性を合わせて、定数等々についても結論を出していくというふうに考えていいのかどうか、そこはちょっと答えていただきたいと思う。

○林分科会長 どなたに。総務課長。企画課長。（発言する者あり）総務。

政策経営部長。

○清水政策経営部長 先ほどのパッケージでというお話、職員の定数も含めまして、官と民の役割分担、それから職員の数、きょう、るるご指摘、ご議論いただきました人材育成も含めて、今年度中に整理をして、また、皆様方のところでご意見を賜ればと思っております。よろしくお願ひ申し上げます。

○林分科会長 よろしいですかね、職員研修と職員定数につきましては。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林分科会長 はい。

それでは、これも午前中の課題となっております、決算参考書220ページ、221ページの13番、人事情報総合システム運営について、これも追加資料3としてありますので、まず資料の説明から、人事課長、お願いいたします。

○大谷人事課長 追加でお配りさせていただきました、人事情報総合システムの決算額内訳のほうをごらんください。左側のほうに導入時の金額、右側のほうに昨年度リプレースしたリプレース費の決算額を載せさせていただきます。

まず、リプレース時のほうで説明させていただくんですが、一番上段のライセンス料、こちらはソフトを使うために権利を買った費用になってございます。こちらが965万円程度。そのほか、人件費のほうで5,955万円程度かかって、総計が6,920万円程度かかってございます。

人件費のほうの内訳のほうは、下の表のほうに掲載させていただいておまして、プロジェクト管理・各種テスト等で4,000万程度、機器セットアップ・データ移行等で1,400万円程度、データセンター利用料等で480万円程度かかってございます。

それで、この人事情報総合システムなんですけれども、サーバのほう、アプリケーション、データベース、ウェブサーバ等、7台で運用しているところでございます。

説明は以上です。

○林分科会長 はやお委員。

○はやお委員 わかりました。でも、まあ結局、これだけの大きい金額、本来であればいろんな公共施設のところも、そういう投資的経費については、どちらになるのかわからないんですけど、そういうところはやっぱり詳しく内訳を示して説明いただきたいと思う。

あと、このところで確認させていただきたいのが、当初予算のところでは、ライセンス料がなかった。だけれども、今回のリプレースということで、決算ベースではライセンス料が発生していると。そして、当初のこの決算というか、2億1,200万が6,900万になってるというところのこの差異、どういうところからこういう差異が出てくるのか。これは内訳ですよ。どういう差異、どういうことでこれだけの違いでよしとするのかお

答えいただきたい。

○大谷人事課長 当初のライセンス料につきましては、この3段目にある人件費の開発業務のほうにちょっと含まれてしまっているのですが、細かい数字がお示しできなかったんですが、このときも1,000万円程度、ライセンス料がかかっている状況でございます。今回、人事情報総合システムをリプレースするに当たって、やはり新たにカスタマイズしなければならないものであるとかというような費用等々ございましたので、こういった金額で、当初、やはり25年度導入時は全くさらの状態から導入したというふうなところがございましたので、莫大な費用がかかっていますが、今回はリプレースということで、一部のカスタマイズ等があったというふうなところで、こういった経費の差となっております。

○はやお委員 まあ、結局ちょっと気になったのが、リプレースだからそうだよと。一番心配なのが、結局、今、この中身を見ると、パッケージ的なプログラムを買って、その権利については、今回リプレースした会社が持っている。それで、インとアウトだとか、何だ、カスタマイズの部分だけをこの費用でかかっているよと。そうすると、普通ですと、このソフト自体の権利というのがどこにあるのかということなんですよ。

で、今の話からしたら、簡単に言うとウィンドウズの基本ソフトを買って、それでちょっと直したよという感じで買っているということなのか。というのは何かというと、たとえば人事システムであろうとも、かなり行政のほうの機密の対応があると思うんですね。そういうところというのは、自社で開発することによって、本区で開発することによって、外に、そのノウハウを出さないという考えもあるわけなんです。それをあえてこういうところへやるということの安全性だとか何かについての妥当性は、どうやって検討されたのかお答えいただきたい。

○大谷人事課長 先ほど委員がおっしゃっていただいた、ウィンドウズと同じような考え方のもとにというのは、そのとおりでございます。

今回、人事情報という大切な情報が、内部でなくて、外部で、外部業者のほうのパッケージを利用したというふうなところなんですけど、今回の人事情報総合サービスシステムのほうは、人事の給与であるとか、勤怠管理であるとか、まあ、そういう、こう、ちょっと共通事項のを担っている、多くなっている業務でございまして……

○はやお委員 うん。一般的なね。

○大谷人事課長 結構23区共同の給料表を使ったりしているものですから、そういった意味で、共同で開発しているもののほうが効率的で、かつ精度の高いものがつくられるというような考えのもとに、内部ではなく、外部のパッケージのほうを利用させていただいたという次第です。

○はやお委員 いいです。

○林分科会長 はい。

よろしいですかね。（発言する者あり）ほかの委員の方も、人事情報総合システム運営については、いいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林分科会長 はい。

それでは、ほか。ないですか、一般管理費。

○木村委員 あります。

○林分科会長 木村委員。

○木村委員 218、この文書事務なんですけれども、区として、意思を形成する過程において、区と第三者機関との、まあ、第三者とのやりとり、その辺はきちんと文書として残すというふうになっているんでしょうかね。

○古田総務課長 以前も同様のご質問をいただいていたかと思います。そのときにも、まあ、ちょっと言い方は雑ですけども、ケース・バイ・ケースというようなお話をさせていただきました。

といいますのも、まあ第三者との交渉の過程という中にも、かなりレベル感がいろいろございますので、最初の打診的なレベルの打ち合わせから始まり、報告性をある程度決めていこうと。で、最終段階で、これで決定していこうというような、さまざまな場面が想定されます。その全てにおいて記録を残していくというような運用には、現実的には、なかなか難しいという状況でございます。

で、まあ、要所要所のところで、重要な意思決定にかかわる部分について、その根拠となる、まあ打ち合わせ等の決定事項をしっかりと記録をして、その都度決裁という形をとるケースもございますし、それは打ち合わせ資料として保管をして、最終的な決裁文書のところにつけていくというようなことも想定されますので、さまざまなレベル感において、必要な書類として整理をしているというところですので、一律に残しているというものではございません。

○木村委員 いろんなステップ、段階があると思うんですよ。第三者とのやりとりの中ではですね。ただ、最初のステップ、当初の相手の状況を探るとかね、意向を探るとかということもあると思うんだけど、そういう状況というのは、これは何らかの組織の中で報告されるわけですよ。その報告された事項というのは、当然残されるのではないかなと思うんだけど、それも含めて、最初の段階、まだいろんな段階の中の最初の段階でも残さないということなんじゃないかな。

○古田総務課長 そうですね。まあ、打診レベルの話し合いみたいなところ、意見交換みたいなところから、結果的に、そのことが積み重なって、大きな事業なりなんなりに結びつくということも当然あるかと思えます。で、そうしたときに、最初のアイデア出しみたいな打ち合わせのところが発端だったねというところは、内部的には、当然、その会話の中で行われるでしょうけれども、それを最終的な意思決定の場で、発端がこのときの意見交換で済ませたいな記録まで残しているかと言われると、なかなか、そこはなくて、ある程度、組織間の交渉というか、協議というような場面になったときに、まあ記録化をしていくということが通例かなと思います。ただ、そこもそれぞれの協議の内容に応じてということもございまして、一律に、このレベルからとか、こういう人が出たから必ず残っているとかが、そういうレベルのものでもないのかなということもございまして。

○木村委員 こういった文書というのは、重要か重要でないか、最終的にはですよ、一定の年数がたった歴史の検証の中で行われるものであって、交渉をやっているさなか、本人がですよ、これは重要か重要でないかというのを判断するというのは、私は歴史に対して本当に冒瀆だと思うんですよ。傲慢過ぎると。

こう言っちゃあれだけど、やはり今の石川区政になって、（発言する者あり）不透明な経過というのが目につくんですよ。（「うん」と呼ぶ者あり）庁舎の移転から始めて、庁舎土地の活用を含めてですね。移転のときには、大蔵省とどういう交渉があったのか。それから九段坂、あの跡地については、国公共済、共済連とどういう交渉があったのか。最近では、日テレさんとか、SMBCさんとかの交渉で、どういう担当者が相手とどういう交渉をしたのかという記録がないんですよ。結果はわかるけれども、どういうやりとりをしたのかというのが残っていないわけで。

ただ、これはね、これは、すぐその場で公表するかどうかは別問題なんですよ。それは、事業の展開によっては、これは公表しないほうがいいだろうという判断が必要なときも私もあると思うんです。一概に全て公表すべきだというふうに思わないけれども、ただ、やはり歴史の検証に後で任せる上でも、その間のやりとりというのは、きちんとやはり文書として残していくということが必要だろうと。で、最終的には、要するに公文書管理法でもあるように、国民の共有の知的資源という、公文書って、こういう位置づけなものですから、やはり行政のものではないので、その辺の交渉で残した文書というのは、これは行政のものじゃなくて、もう主権者のものですので、やはりそれはきちんと管理・保存し、公表するかどうかというのは、第三者機関の判断に委ねるといってもあり得ると思うんです。

ですから、これはもう最初のステップの段階だから、残す必要はないということを内部で判断するのではなくて、どんな簡単なメモでも、それが事実かどうかは別としてですよ、主観が入ってもこれは仕方ないわけで、最初の段階からきちんとメモは残すと。で、きちんと管理・保存すると。その辺の経過は、最終的に至った結論的な文章とあわせて保存していくような、やはりそういった形で文書管理というのはこれから正確に進めていく必要があるんじゃないかと思うんです。特に公文書というのは、このごろ、いろいろ改ざんとか隠蔽とかというのがありましたものですから、区民の関心も非常に強くなってきておりますので、うーん、その辺の管理・保存についての検討をぜひお願いしたいと思うんですけど、いかがでしょう。

○古田総務課長 公文書として、どういう範囲の文書というか、物を残していくかということと、さらに、残したとして、管理をしたとして、それを情報公開という形で公表するかしないかは別のステップの話だという木村委員のご示唆は、まさにそのとおりだろうと思っております。

で、基本的に、公文書管理のあり方として、しっかり公文書を管理・保存し、必要に応じて、今度は情報公開という仕組みの中で、しっかりと透明性を高めていくという立てつけとしては、これまでもそうでしたし、今後もしっかりとやっていきたいというふうに思っています。

その中で、特に論点となるのは、恐らく重要な意思決定にかかわる記録をどういうふうに公文書化して保存していくかということかと思っておりますので、ここについては、さまざまなお意見があるのは承知をしております。メモ、個人のメモに至るまで、公文書だという説を唱える方もいらっしゃるれば、そこはやはり組織共有、オーソライズされたものが公文書であろうという説もございますし、ここはまだ内部検討をしているところではございますけれども、しっかりと公文書の管理というものをしながら、透明性を高めていくとい



う、この姿勢については、まあ第二回定例会の中でご質問もいただいて、区長も答弁しておりますし、その下命を受けて、今、内部検討をしているところでございますので、そういう方向性については、まあ同じ方向を皆さんと向いているのかなとは思いますが、一つ一つの、本当にこのメモがそうなのかというようなご議論の中では、なかなか難しいというのがあるのが現実なところかなと。今の現時点での見解としては、そういった認識でございます。

○木村委員 その検討の内容、どこまで今詳細に検討されているのかはわからないけれども、いつごろをめどに一定の方向性を出して、またご報告いただけるのかと。ちょっと、その点だけ伺っておきます。

○古田総務課長 まずは現状で大きな問題があるかというようなところを、過去を振り返りつつ分析をしているところではございます。その中で、ご批判はあろうかと思っておりますけれども、公文書管理、文書管理ということに関して言えば、規定にのっとって、おおむね適正に処理をしているということを確認はしてございます。

で、国で言うような大きな問題が区においてあったかと言われれば、それはなかったというのが実情ですので、今すぐに何かを変えなければいけないというような認識ではございません。ただ、国のことを他山の石として、しっかり検証をし、より透明性を高めていくというような方向の中での検討でございますので、まあ年内とか、年度内とか、来年にはとかという、明確な期限について申し上げる段階ではないですけれども、作業としては日々進めておりますし、実運用の、現状の、今、現状の規定の中での運用については、若干、監査のほうで指摘もされていたりして、まあ、もう一段、適正化を図らなければいけないというようなところでもございますけれども、それはその日々の運用として、しっかり管理は、管理というか、管理・指導をする立場でございますので、そういった運用をしつつ、なるべく早く検討結果を皆様にご報告できるように、頑張りたいと思っております。

○木村委員 ちょっとがっかりしちゃった、何かね。

○林分科会長 はい。（発言する者あり）よろしいですかね。文書（発言する者あり）事務につきまして（発言する者あり）

ほか、一般管理費について、何かございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○林分科会長 はい。

それでは、2目の広報費の調査に入ります。

決算参考書220ページから223ページです。特に説明はございますか。ございません。（発言する者あり）ある。はい。どっち。特命担当部長。

○須田広報広聴課長 特にございません。

○林分科会長 はい。

調査に入ります。委員の方。

○小枝委員 大きなマンション等に広報を何か置こうというような動きもありますし……

○須田広報広聴課長 はい。

○小枝委員 あ、ように聞いたんです。そのラックを貸し付けるであるとか、そういう申請をするであるとか、そんなやりとりがあるように聞いたんですけれども、どうなってい

ますか。

○須田広報広聴課長 マンションの中に、縦長のラックを置いていただいて、広報を、まあ、古いものも含めて置くという方法と、それから、例えばコンシェルジュのところにも毎回置いておいていただきますよというのが、マンションのやり方だと思うんですが、28年から、特にまちみらい千代田のほうで、マンション管理組合のほうからも依頼もあったし、我々のほうも、ぜひ、広報紙を置いていただきたいという話がございます、基本、28年度・29年度は、マンション管理——マンション連絡会ですか、連絡会を通じてお話をさせていただいております、今、マンション連絡会で設置をさせていただいているのが、9マンション。それで、そのほかの個別にお願いをしているのが、15、26棟から——15ぐらいございます。

○小枝委員 それは行政サービスとして、もう公式の、何ていうか、どうぞ申請くださいというふうに公表されていますか。予算上も位置づけられているんでしょうか。（発言する者あり）いいことだとは思いますが、口コミだけですと、わからない人にはわからないですし、まあ、大規模なところだけじゃなくても、やはり広報広聴というのは非常に重要なものを含んでおりますので、伝える、意見を聞く、それがなかなか町会伝わりでマンションに入っていくかないということ、非常に大きな問題になっていますので……

○須田広報広聴課長 はい。

○小枝委員 わかるように、どうぞ申請くださいと、あるいは、こういうサービスしていますよというふうになっているのか、なっていないのか。

それと、申し込むとしたら、区のほうに申し込むのか、広報のほうに申し込むのか、まちみらいのほうに申し込むのか、どちらでもいいのか。

予算上は、どこに位置づけているのかということをお聞きします。

○須田広報広聴課長 特に予算というのは、ラックを買う予算ぐらいの話でございます、それについては、マンション連絡会のほうには、広報広聴課のほうで依頼を差し上げてございます。それが正式といえれば正式なルートなんです、あとは、我々のほうで、まあ、新しく建つマンションなどに個別にお願いをしているというのが現状でございます、広報に載せているとか、対外的に何かPRをしているということは、今のところ、ございません。

○小枝委員 うん。何となく非公式な口コミ感があって、まあ、その、まあ、実際そうなのかもしれませんけれども、ラック程度といっても、ラックは予算がかかることですから、ちゃんと一つの事業項目として位置づけていくなり、その他、もう少し、何ていうか、政策的に展開をしていったらどうかなというふうに思います。どうですか。

○須田広報広聴課長 マンションの対策というのは、小枝委員おっしゃるとおり、これから広報紙をどういうふうに配布をしていこうかというところの重要な問題であるんですね。今のマンションのセキュリティの管理の問題ですとか、配ったはいいいけれど、ちゃんと居住されている皆さんに届くかどうかとか、そういったところも課題となっております、まあ、広報課の中では、今後、広報紙全体の考え方の中で、配布方法というのを今検討している最中でございます。それがまとめ次第、またお話をさせていただくんですが、千代田区特有の特性といえ、セキュリティの問題があって、それはどこでも、まちみらいも含めて、どうしようかと検討しているところなので、一緒に考えていきたいなと思って

おります。

○小枝委員 その際に、広報に伴う広聴ということで、聞くということがとても大切ですよね。

○須田広報広聴課長 はい。

○小枝委員 それから、目安箱ではありませんけれども、まあ区長への手紙というものもあるんでしょうけれども、やっぱり何かご意見やお問い合わせがあったら、こちらへというものをセットで、きちっと意見が出せるように、フラストレーションがたまらないように、そういうふうな、やりとりのやっぱりコーナー的なものは、双方欲しがっていると思うので、制度として、きちっと位置づけていったらどうかと。今回は決算ですので、余り予算めいたことはあれですけども、こういった平成29年の使い方をもとに、そういうようなことも考えて、検討されていったらどうかと思うんですけども、いかがでしょうか。

○須田広報広聴課長 区民の声を中心に、広聴という部分については、我々も幅広くやっているつもりです。それで、広聴については、広報紙やホームページ、それから各出張所にも区長への手紙というのを置いてございます。それで十分かということであるならば、そうではないとは思っておりますので、今後、広聴のあり方というものも課題の一つでございますので、まあ今やっていることに満足せず、さらに進めていきたいと考えております。

○林分科会長 どっち。

岩佐委員。

○岩佐委員 今、広聴のあり方の一つとしてホームページというご説明がありましたけれども、まあその広聴があって、その後いろいろなもの、段階においてはパブコメをやる場合がありますよね。パブコメの前段階としての広聴として、ホームページを、もし、ご利用されていることもあるということによろしいですか。

○須田広報広聴課長 広報紙にパブコメは出す関係から、ホームページに広報紙も載せております。そういう意味では、両方やっているというふうに。まあ、広報紙を見ていただいて、そこでパブコメがわかるというようなところと、パブコメだけをたしか取り上げてはいなかったか、ちょっとそこが確認できていないんですが、していればいいんですが、していなければ、そういうふうな形も考えたいと思います。

○岩佐委員 まあ、パブコメのあり方について、かなり今、委員会で議論に……

○須田広報広聴課長 はい。

○岩佐委員 なっているところなんですけれども、要はパブコメの段階では、もう本当にてにをはだけしか直せないんじゃないのと。パブコメをされたときに、そもそも論から直そうと、そもそも論の意見が来たとしても、そこで意見が覆ることって、ほとんどないんじゃないのという、そういう指摘があるわけですね。そうすると、パブコメに至る前に、定期的に段階段階で状況をお知らせしていかなきゃいけないんですけども、そこに、今、ホームページのあり方として、まあそこがいずれパブコメにつながる情報であれば、数あるほかの情報と同じように並べられても、一般の人たちというのは、そのとき欲しい情報しか見ないわけですから、そのときに、あ、これはいずれ自分たちが意見を聞かれる、パブコメとして案内されるべき重要なものなんだということが、それぞれ重要なんですけど、



が、しっかりとすぐ見れるようにしたいのに、審議会の情報の議事録までに行かない、どこをクリックしても、なかなか行かないというのは、やはりそれは適切に情報を受け取れていないということになってしまいますので、そこの工夫をお願いしたいということなんですけれども、そこはいかがでしょうか。

○林分科会長 うーん……

○須田広報広聴課長 じゃあ、分科会長。

○林分科会長 えっ、どうしましょう。

○亀割企画課長 すみません。分科会長、企画課長。

○林分科会長 はい、企画課長。

○亀割企画課長 ただいまのご指摘ですけれども、ご案内のとおり、参画と協働ガイドラインでは、先ほど私が説明申し上げた手順でやっているんですけども、まあ、それだけでは拾い切れない部分がある、広聴活動を使って、例えば節目節目のところでの情報提供を随時して、同時並行でそういった声を聞けるような方策をとったらいかがかというご指摘ですか。

○岩佐委員 あ、違う。

○林分科会長 違いますね。

○亀割企画課長 あ、違いますか。すみません。

○岩佐委員 私の、私の言い方が……

○林分科会長 岩佐委員。

○岩佐委員 私の説明が本当に悪くて、申しわけありません。

そうではなくて、まあそれもあるんですけれども、そもそも適切に情報を今受け取れている状況にない、受け取りにくい状況じゃないかということをご指摘させていただいているんですね。

だから、審議会なんかが一番いい例なんですけれども、まあ、パブコメをやる前には、大抵のものは、どこかの審議会とか協議会ですごくご審議いただくと、ご協議いただくと。その過程を例えば地域の住民がアクセスにすぐできるかといったら、そこには、ホームページからは、まあ、普通には行かないですよ。こう、いろいろクリックしていて、やっとたどり着ければ、本当にラッキーぐらいの、宝探し状態なわけですよ。だけど、それは、もう本当に近い将来、絶対、パブコメに当たるものであれば、そこに関しては、どこかもっと見せやすい情報提供の仕方、今、こういうことが審議されているんだ、いずれ、これはパブコメにかかることが審議されているんだということの情報発信というのは、あえて一つ視点を持って発信していかなくちゃいけないことだと思うんですね。

やっぱり情報が入ってくれば、どこで参画するか、参画できる機会というのは、本当に最終的にはパブコメしかないのかもしれないかもしれませんが、でも、そこはやっぱり表向きは、表向きというんですかね、行政手続の中ではパブコメしかないですけれども、一般の日常的な中で、やはり区民がいろんな形で参画するやり方というのはたくさんあって、それはもう、この参画と協働ガイドラインをつくられる場合にも、どういうやり方が一番いいですか、アンケートがいいとか、ホームページ、一番だめだめみたいなアンケート、いっぱいありましたよね。そういったことも、いろんな段階段階で区民ができる参画の仕方というのはたくさんありますので、そのためには、まず、何が一番今ホットな、一番身近な、

自分たちが意見を言わなきゃいけない事項なのかということ、ホームページでも、紙面でも、わかりやすく、それを発信していただきたいという意味では、ある意味、広聴なんですけれども、そちらからの発信の仕方をお願いしているんですけれども、いかがでしょうか。

○林分科会長 うーん。なかなか、ちょっと難しい話にもなってきた。

○岩佐委員 すみません。言い方がわからない。

○林分科会長 うん。一つずつ階段を上っていきます。（発言する者あり）

まず行政側でパブリックコメントにする案件というのは、パブリックコメントをする前、どれぐらいの段階で、これはパブリックコメントしましょうという意味決定をされるのか。大体、計画や何かはそうなんだろうけども、その期間をまず確認して、そうすると、意思決定した段階で、周知というか、まあ、広報のやり方というのが出てくると思うんですけれども、そこは整理されているんですかね、行政の内部のほうで。この事案については意見公募、パブリックコメントをやる事案ですよというのは、どれぐらい前に内部で確認していくんですか。特に決まっていない。

○亀割企画課長 休憩じゃないですね。

○林分科会長 ええ。休憩したほうがよければ、休憩しますけど。

企画課長。

○亀割企画課長 先ほど大まかな手順の流れは申し上げましたが、期間という意味で言いますと、事案とか内容によりまして、長いものもあれば、短いものもあると。

ただ、スタートラインは、とにかく、まあ、日々の課題ですとか、何かを策定しよう、改定しようというときに起こる。で、区政モニターや日々の仕事の状況などから声を拾うという段階から始まって、ある程度の期間を持って、最終的には素案という形で区の意見を確定してパブコメに至るんですけども、その経緯・経過の中では、これもガイドラインには類型整理はしておりますが、内容によりましては、住民説明会をやると。岩佐委員が、今、ご意見、ご指摘いただいた部分は、その節目節目での説明会の内容が、その人たちだけではなく、ほかの人にも伝わって、そこからも意見が聞けるような形にしたらいんじゃないかというご指摘ですよ。

○岩佐委員 うん。

○亀割企画課長 ですね。

○岩佐委員 そうです。

○亀割企画課長 はい。それも……

○岩佐委員 意見を聞かなかった。

○亀割企画課長 多分、事案によって所管のほうで柔軟に対応していると思われませんが、今、ちょっとここでは、どこまでやっているかというのが確認できませんので、それはまさにおっしゃるとおりな部分はあるかと思います。また、意見を言っても、それは、もしかしたら懇談会の中で決まっているので、なかなか反映しにくいという部分もあるかもしれませんが、この辺は、パブコメ、参画と協働を所管している企画課としても、毎年のこれをベースにした事務の説明会で、各部に周知する際に、今ご指摘いただいた点も含めて、工夫していくように申し伝えていきたいと考えています。また、広報課とも連携して、その際の情報提供の手段については、広報広聴課とも相談しながら、取り組んで

いきたいと考えています。

○岩佐委員 はい。

いいですか。

○林分科会長 岩佐委員。

○岩佐委員 ぜひお願いしたいところです。

それで、少なくとも、もう議会で、例えば委員会で、まあ、これはこういう段階でいずれはパブコメやりますというような説明があったぐらいには、もうそれは広報として載せていっていいと思うんですね。やはり、もちろん案件案件で全て事情が違いますし、本当に、利害関係人の方ですとか、あるいは、本当に、ちょっとプライバシーの問題とか、いろんなことも、ご事情もありますから、全てが全てオープンにできるとは思わないんですね。ただ、実はもうオープンにされているのに、それが単にアクセスしにくい。要は、公開はしますよ、でも、わかりにくくしているというのは、それはやはりちょっと、こちらとしては、それ、見えないように公開していますよねって言われちゃうぐらい、それはもったいない話で、そこはやはりしっかりと初めの段階から、もう議会に出てきている段階からは、もうしっかりとそこはやっていただきたい。

それで、住民説明会とか、そういったものに関しては、やはりこれは箱の問題もありますし、もう、聞いたことがない、届いていないという話が、もうずっとそれは水かけ論的に、いや、うちのところには来ていない、見なかった、もしかしたら捨てちゃったかもしれない、そんな話に、もう暇がないわけですから、やはりそれとはまた別立てに、広聴、広聴というので、意見を聞ける、要するに行政が聞く手順というのは、本当に限られていると思うんですけれども、知らせることだけが、まず一番最初だと思うので、そこをぜひしっかりやっていただきたいところです。ぜひお願いします。

○林分科会長 どっち。（発言する者あり）

○須田広報広聴課長 今お話を伺った中身を受けとめて、例えば、まあ、何ていうんでしょう、例えばホームページが一番早いと思うんですけれども、現在話題になっているコーナーみたいな、例えばつけて、それで今出せるものを、意思形成過程の段階であっても示していくというのが、やはり区民の皆さんのご希望だと思しますので、そこは前向きに考えます。よろしくをお願いします。

○林分科会長 はい。

○岩佐委員 あと、もう一個、パブコメでいい。

○林分科会長 どうぞ。岩佐委員。

○岩佐委員 全然話が変わるんですけど、パブコメの仕方の問題なんですけれども。

○林分科会長 パブコメの仕方。

○岩佐委員 あと、手法で……

○林分科会長 広聴活動なのかな。

○岩佐委員 一般的に、パブコメは、（発言する者あり）多分、ごめんなさい、これ、私、確認していないんですけれども——は、ホームページと区報で出されていると思うんですけれども、いわゆる障害のある方とか、ちょっと、普通に情報をとるには、ちょっと一手間かけなきゃいけない方には、特別にパブコメに関しては送っていただきたい。例えば点字版ですとか、あるいは、何ていうんだ、音声版ですとか、そういったこととか、それから、

やはり例えば手足の不自由な方が、ホームページをいっぱいクリックして、あるいは、こうやって紙面をめくって、パブコメを見る、探すというのは、実はすごく苦勞なわけですよ。だから、そういったことは、もう、どの方が、ほんと、ねえ、どういう、ご希望はとる必要があると思うんですけども、どういう障害を持って、どういうふうにちょっとお困りのことがあるかということや、区が一番わかっているから、そういう方の声をやっぱりしっかりとパブコメでとっていかなくちゃいけないというのは、いつも、当事者団体に、じゃあ、聞こうとやって、それもお願いしていることなんですけれども、パブコメという一般的に手法の中で、特別にそういう方たちは、ご希望があれば、ぜひ、しっかりお願いをして、パブコメをとっていく手法をとっていただきたいんですけど、いかがでしょうか。

○須田広報広聴課長 障害者の方の、今、全般的に広報紙という意味では、点字版と音声、朗読版があるんですけども、パブコメに限って特にとということになると、またその対象をちょっと考えていかないといけないと思います。それはお知らせをするという意味での重要なことでもあるので、数の多い少ないではなく、障害者の方に読んでいただくと、区政へ参画していただけるというところで、企画課とも相談をしながら進めていきたいと思えます。

○岩佐委員 お願いします。

○林分科会長 何か、企画課長、補足して、ございますか。

○亀割企画課長 あ、いいです。

○林分科会長 大丈夫ですか。

○亀割企画課長 同じです。

○林分科会長 はい。（発言する者あり）

○永田委員 同じところ、いい。

○林分科会長 はい、永田委員。

○永田委員 戻んですけど、広報千代田の配布方法というか見せ方について。戸別の発送の対応をしていると思うんですけども、その件数とコストというのはわかりますでしょうか。

○須田広報広聴課長 戸別の郵送というふうに考えて、全体をちょっと申し上げますと、5万部つくっていますよ。で、そのうち4万部が新聞折り込みです。あとは郵送、個人とか事業所も含めて、1,200ぐらいあります。それで、あとは区の施設ですとか、コンビニなどの配布協力店、先ほど申し上げましたマンションなんかも、そこに入ってくるんですが、4,000部ぐらいがそこと。あとは、残りは予備としてとっておくという流れでございます。

それで、郵送に関してでございますが、これは基本的には大手・丸の内、まあ、大丸有地域は、新聞から広告がそもそも抜かれて社内に配布されてしまうということが原点で、その地域にご希望を聞いて、郵送を希望される方はというところがあります。そこがほとんど、1,000部ぐらい。あとは個人で、うちは新聞をとっていないんですけども郵送してくれるというところがあれば、無料で区内は対応しているというのが現状でございます。

で、経費については、ちょっとそこまで細かく把握はしていないので、申しわけないん



ですが、大体、郵送料掛ける部数というようなイメージでございます。

○永田委員 発送方法について質問したというのが、例えば今後、広報千代田を発行するに当たって、まあ、あくまで印刷物というんですかね、紙ベースを主体にしていくのか。で、それとも、あるいは何かネット上で閲覧をふやしていくのかということの考え方、基本的な考え方にもかかわってくると思うんですけども、どうしても紙面、紙面ベースになると思うんですけども、そうすると、結局は手元に来ても捨てられてしまうということが多くなって、無駄もふえる、あるいは新聞をとっている方も少ない。では、戸別発送といっても、そもそも広報千代田を見たこともない人に戸別発送していることもわからないということになると、ネット上で例えばより見やすくとか、あるいは広報千代田専用のホームページをつくって、何か見せ方を工夫するとか、そういった、こう、ずっと紙にこだわっていくのか、それとも違う方法も検討していくのかという、根本的な考え方についてお願いします。

○須田広報広聴課長 紙にこだわっている部分もあります。というのは、まあ、インターネット、ウェブ環境が整わない方については、やはり区の情報を入りの中身としては、世論調査でも、かつてとったことがあるんですけども、7割が紙ベースの広報紙ですよというのがあります。ありますと申し上げたのは、インターネットの時代が来て、ほとんどの方が新聞もウェブで読むような時代になってきているので、まあ、新聞を読むためのアプリを入れたのも、今後の視点で、最終到達点を求めているわけではないんですけど、多く読んでいただく手段としては、インターネットは外せないだろうと。広報広聴という意味でも、今後は工夫をしていかなきゃいけない部分であります。一方ではこだわりますけれども、片方では、日進月歩のインターネット技術というものも、いろんな情報発信、広聴の機能も含めて検討していきたいと思っております。

○永田委員 はい、もういいです。

○林分科会長 よろしいですか。

ほかに。よろしいですか。大丈夫。（「はい」と呼ぶ者あり）広報費については、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林分科会長 はい。

それでは、3目の企画財政費の調査に入ります。決算参考書222ページから223ページです。

特に説明は。

○中田財政課長 では、恐れ入ります。主要施策の成果の113ページをお開きいただきたいと思います。

○林分科会長 はい。

○中田財政課長 はい。では、こちら、新公会計の整備の促進について、ご説明をいたします。

こちらの制度ですけれども、昨年度の決算から導入をしております、平成29年度は2回目の決算ということになります。平成29年度中は、28年度の決算の取りまとめということで、初めての決算ということになっております。

その関係で、事業費のところ、決算額がございしますが、専門家のアドバイスということ

で、トーマツの監査法人に委託をしまして、そちらのほうからアドバイスなどをいただいております。また、固定資産の台帳の整備ですとか、あとはソフトウェアの保守に関する経費、そういったもので支出のほうをしてございます。

また、事業の実績をごらんいただきたいと思いますのですが、昨年度、こちらのほうの決算でご説明した後、ホームページなどで公開を行いまして、また、広報千代田などでも、わかりやすい形でということで、区民の方に周知をしております。

特に2月に行いました予算の関係では、ほかの区との財政状況の比較なども行いまして、出ている区というのも少し限られてはあったんですけども、そういったところで公表をしております。今後も、引き続き区民の皆様にはわかりやすいような形で周知に努めていきたいと考えております。

説明は以上です。

○林分科会長 はい。

調査に入ります。

委員の方、何かございますか。

○小枝委員 今の、ただいまのところ、ちょっと細かいようなんですけれども、聞いておきたいのは、債権というんですか、債務——じゃない。応急貸し付けとか、ああいう貸付金絡みのことというのは、結局、貸したお金と、何ていうか、突合していなかったという数字の違いがあったというのが出ていったときに、区民の方からは、そういう今の、何ていうんですか、複式簿記とか、こういうふうな形でやっていけば、そういうことというのは結構簡単に発見できると言われて。私はちょっとよくわからないんですけども、後ろのこういう財務諸表とかを見ても、貸し金とか、そういったものは載っているのに、じゃあ、貸したお金は載っていないということなのか、まあ、回収していない資産の一部というふうに考えれば、どこかに載るべきではないかというふうに思ったので、すみません、ちょっと素朴な質問です。

○中田財政課長 貸付金について、どこに該当するのかというところですけども、主要施策の成果の124ページをお開きいただきたいと思います。こちらは財務諸表ということでまとめているものになりますが、こちらの貸借対照表のところの資産の部というところの下のほうになりますけれども、長期延滞債権というところがあるかと思いますが（発言する者あり）こちらにつきまして、ここは平成28年度以前に調定した収入未済額というのを記述するところになっておりまして、まあ、今後、もし修正などがあった場合は、こちらのところの数字が変わっていくというところになります。

また、該当するところが、その下のところの徴収不能引当金、こちらに関しましても、一定割合については、不能引当金ということで積み上げていきますので、こちらの数値のほうも変わってまいります。また、これにあわせて、負債ですとか、あと純資産の部も変わりますので、両方合わせる形で数字のほうが変わっていくという形になります。

そのほか、該当する箇所としましては、次の126ページの行政コスト計算書、こちらに関しましても、徴収不能引当金繰入額というところがありますが、こちらの数字に影響がありますので、まあ、もし正しい数字が出た場合となりますと、こちらのほうも修正していくということになります。

また、この行政コスト計算書をもとにして、お隣のページの純資産変動計算書というの

も変わってきますので、財務諸表の4表のうちの一つのところに、まあ、影響があるということですよ。

で、こちらのほうをつくるに当たりましては、内容を各部署のほうに伺って、その数字を積み上げて、総括表として、こちらをつくっていますので、その内容が今後変更になりましたということであれば、それを受けて、今後、この財務諸表というのを変更していくということになります。

○小枝委員 うん。はい、わかりました。

つまり、そもそもの積み上げの数字が違ってしまうと、そのまま違った形で積み上がってしまうので、それを振り返ってチェックするということは、やはりできないという仕組みだと。

で、ただいまの貸借対照表も含めて、もとの数字が違っていけば、その部分も、現時点でも修正していかなければならない状態にあるというふうに、数字的には、そういうことになるんですか。

○中田財政課長 これを修正するというよりも、将来に向かって、変わった時点のところで修正をしていくという形になります。こちらの3月31日までのところで切っておりますので、まあ、今後、それが変わってくれば、またその時点で修正を行っていくという形です。

○小枝委員 まあ、いいです。

○林分科会長 米田委員。

○米田委員 はい、お願いします。

今のお話、もう一度言ってほしいんですけど、まあ、一旦締めましたと。で、また所管の課からこういう修正がありました段階で公表するということですか。

○林分科会長 修正。

○米田委員 財政課がまとめて。

○中田財政課長 決算はさかのぼっての修正というのができませんので、締めた後に新しいことがわかれば、それを反映して、次の、まあ、翌年度になりますが、そこに入れていくという形になろうかと思えます。

○米田委員 あの、修正……

○林分科会長 どうぞ、米田委員。

○米田委員 はい。だから、修正案を来年度に公表するという形ですか。それで間違いない。

○林分科会長 気づいたときではなく、（発言する者あり）来年度に修正するというのが正しい行政手続なのかということ……

○米田委員 何となく、僕、ちょっと。僕の、ちょっと休憩。休憩。

○林分科会長 いや、財政課長、答える。いや、休憩をとるんだったら、休憩をとりますけども。

休憩。

午後2時29分休憩

午後2時43分再開

○林分科会長 それでは、分科会を再開いたします。

財政課長。

○中田財政課長 お時間をいただきまして、申しわけありませんでした。

こちらの、もし今後修正等があるという場合は、こちらの財務諸表もまた修正というのが必要になってまいります。その時期につきましては、今後、改めて整理をさせていただきたいと思います。

○林分科会長 はい。

ほかに。

○はやお委員 同じところで、新公会計整備の推進のところをちょっと確認したいと思います。

このところで、整備自体は平成28年度で終わっているんですけど、この29年度、もうちょっと。

○中田財政課長 整備は、主に28年度と29年度でやっております。で、29年度中に28年度の決算をやりますので、去年まで、まあ、山場といたしますか、佳境の業務があったということになります。

○はやお委員 まあ、そこは基本的なところなんですけど、とりあえず確認したいと思います。

新公会計制度の整備推進ということで650万円余、そして、また固定資産税台帳の整備推進ということで79万9,000円、80万円弱と、この辺のところの内訳をちょっと確認したいと思います。

○中田財政課長 こちらの内訳ですけれども、まず、予算のうちの730万円が、財政課で所管をしているものになりますので、その内訳についてお知らせをいたします。

まず、ソフトウェアとミドルウェアという、まあ、二つソフトウェアがありまして、そちらの保守点検ということで、115万円ほどかかっています。それから、トーマツ監査法人から、専門家の助言ということで、こちらは500万円ほどかかっています。

（発言する者あり）また、サーバーの機器の賃借料ということで、35万円ということがかかっています。

○加島施設経営課長 固定資産台帳の整備推進は施設経営課のほうですので、私のほうから。

今、財政課長が申し上げたトーマツの監査法人のほうに79万9,200円ということで、28年度に作成しました固定資産台帳の整備推進の29年度の更新、そちらのアドバイスと、あと、今、もうホームページにアップしておりますけれども、そちらへ載せるときのアドバイス、そちらの委託ということで計上されております。

○はやお委員 で、まあ、結局、このところについて、29年度の予算のところでも書いてありますとおり、発生主義と複式簿記による職員のコスト意識の醸成というふうに言っているんですけど、この辺は具体的にどういうことなのか。複式簿記の、醸成することによって、どういうふうに仕事が変わるのかというのが、僕はわからないんです。というのは、もともとは、民間は複式簿記なんですよ。PL、BSなんですよ。けども、何でこれが必要なのかというところが欲しい。

○中田財政課長 まあ私ども、余りその、PL、BSですとか、そういったものになじみがないというところがありまして。とはいいつつ、やはり自治体においても、そういった

ような知識ですとかというのが、今後必要になってくるというところがありますので、まあ、実際、自分がかかっている費用がどこに属して、また、それが将来どういうふうにかかわっていくのかということも理解いただくようにということで、若手職員を中心に研修などを行って、若いうちからそういった知識を身につけるようにということで考えているところです。

○はやお委員 まあ、ちょっとわかりにくいんですね。

何かというと、やっぱり来て、私も民間から、あと自分も零細企業のやっぱり仕事をやっているということで経理を見ていたりすると、当然のごとく、長期的な負債だとか資産というのを見る、それは当然なんです。だから、何かというと、どれだけの借金があって、どれだけの資産があるかということを長期的に見るときに、BSが必要になってくるんですね。

だけど、根本的に、行政というのは単年度主義なんです。つまり、単年度主義で、結局はPLだけで、本来であれば済むはずなんです。単年度で、マイナスになることがないですから。もしあったら、ちょっと答弁の石川さんがやった、複数年でやりますよというのだけで十分なんです。長期的というのは、どこまで見るのか。長期的に職員たちが醸成するというのは、どういうところにポイントがあるのかと。まあ、その辺のところは不明確なというのが。だから、そのところが、どういうふうと考えられて、ただ、複式簿記の発想をみんなに植えるんだといったって、いや、単年度単年度、赤字になっていなければ、長期的に見る必要ないんですよ。だから、そこがどういう考えなのかということを知りたい。

○中田財政課長 今、区議がおっしゃったように、そういった視点というのは非常に大切だと思っております。まあ、こちらをつくることによって、区の全体の財政がどうなっていくのか、また将来、どのような状況になっていくのかというのがわかってきます。例えば世代間の負担ですか、あとは、今後、固定資産にかかわる老朽化の費用が出てきたり、あとは施設整備をすることによっていろんな経費もかかってまいりますので、まあ、そういったものが将来どういうふうに区の財政が運営されていくのかといった、そういう長期的な視点も持ってほしいというところがあります。

で、これをつくることによって、私たちが非常にいろいろ見えてきたところがございます。例えば世代間の比率については、確かに千代田区は非常に後年度の世代の方に残さないようにということでやっているところはあるんですけども、まあ、そのほか、例えば行政コストなどでは、かえって、ほかの区と比べますと、一人当たりのところが非常に高くなっていると。それは職員1人が占める割合と住民の方の比率が、ほかの区と比べると、比率が高いというところがあって、行政コストが少し高く出てしまっているところも、いろいろ分析できていますので、まあそういった広い視点と、また身近な視点と、いろいろなものを学んでいただいて、それを日々の業務につなげていっていただきたいというふうに思っているところです。

○はやお委員 まあ、逆に言うと、苦しい答弁だと思っています。

何かといったら、本当に、行政は単年度主義で、入ってきた金額を、本来であれば、行政サービスを単年度に、全部、行政サービスをペイするように、イコールになるようにやる。それが、うち、我々は、基金でこんなにためちゃった。でも、ここは何で、一つ、こ

の長いスパンの中で説明をつけるかといったら、基本計画であったり、こういうふうにするから、すみません、世代間の違いについても、このお金を今使わないで将来に使わせてくださいってやっているわけですよ。だから、余りため過ぎるということは、行政という視点に立ってきたときに、単年度で処理するといったときに、かなり逸脱をする、原則論を外れていくということになると。

で、こういうところについての今後の考え方をですね——私はいいいですよ、複式簿記的な発想は必要なんだけれども、ただ、行政の基本である単年度主義をどうやってきちっと守って、この単年度でクローズしていく、行政のあり方をやっていくのかということが、私はしっかりと持っていたきたい。そうでなかったら、本来であることについて、なかったら、ためりゃいいや、不用額でやっていきゃいいやと。そうじゃないんですよ。お金がこれだけ来るということは、これだけのことを今ここにいる住民に対して、このいただいた歳入の税金を投入してください。

いや、もしお子さんがいらっしゃらない方がいたら、私は将来のことはいいですよ、今、行政サービスを厚目にやってくださいよと言われたら、かなりもたない話だと思う。だから、そことをもう一度きちっとね、財政に対する考え方をしっかりと整理していただいて、それで複式簿記の発想というのは、悪いけれども、国政が管理するためにあるんですよ。これだけのお金があるね、だったら、まだ吸い取れるねって、そういうところにしか私は思えないんですね。だから、しっかりと、行政が自分のあるべきことをしっかりとやっていれば、複式簿記というのは大切なことですけれども、そこに力点を置くのではなくて、きちっと、一年一年しっかりと仕事をするということに、仕事のところにかえていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○清水政策経営部長 はやお委員から、複式簿記、新公会計制度に絡みまして、複式簿記、そして自治体の財政運営の基本、原則ということで、ご指摘を賜りました。

ご指摘をいただきました点、さまざまにしっかりと受けとめて、サービスを提供してまいりたいと思っております。

新公会計制度に関して申し上げますと、委員お話し、ご指摘をくださいました、自治体は、本来は単年度主義、法的にも単年度の予算・決算ということで、まあ、現在、単年度、平成29年度決算をご審査いただいているという状況でございます。予算もしかりでございます。

そしてまた、まあ、複式簿記、新公会計制度については、国のほうが管理をするためだということまでお話をくださいましたけれども、（発言する者あり）まあ、ちょっとそこまではどうかとはありますけれども、確かに委員ご指摘のとおり、もともと、新公会計制度というものは、端を発しましたのは、国におけます資産、債務改革、そこに端を発して、まあ、国のほうでも、非常にバブル経済が崩壊した後の財政状況が厳しい中で、財政改革をやっていかなければいけないと。国でやるのであるから、地方もやりなさいよということで、平成17年度以降、全国の地方公共団体に集中改革プランを求めていった、そこから正式に始まっていると言っても過言ではないんだと思います。そういう意味では、委員のご指摘というのは、まあ恐らくそういう意味だろうなというふうな受けとめておるところでございます。

で、そういう新公会計制度を私どもも、もう、総務省の基準が全国一律でやれというこ

とでございますので、整備をしたということで、先ほど来財政課長のほうでご説明を申し上げているところでございますので、やらなければいけない、全国の地方公共団体、やっているということではございます。

ただ、やらなければいけないからやっている、意味はないんですよということではなく、そこから、その作成をした財務書類から見てきたものがあるというのも、これまたわかりでございます、先ほど来財政課長がご答弁差し上げていることは、その一例だろうということでございます。

しかしながら、そもそも地方公共団体の財政状況というものは、じゃあ、この新公会計制度による4表、財務4表をもってしなければ、地方公共団体の財政状況というものが明らかにならないのかということと言いますと、そんなことはないと思っております。この基準ができる前におきまして、昭和の30年代からでしょうかね、まあ、普通会計決算という統一的な決算ベースで、さまざまな財政状況をはかる指標というものを全国の地方公共団体に求めて、全国統一的に公表している状況でございます。したがって、今までのさまざまな財務指標、これに加えて、今回の新たな統一的な複式簿記、発生主義的な考え方に基づく財務書類、こういったさまざまな視点から、財政状況というものを常に把握をして、また、区民の皆様方にわかりやすくお示しをしていく必要があるんだろうと思っております。新公会計制度の基本的なところは、私どもは、そういうふうに認識をしています。

一方で、自治体の財政運営上の基本というものは、区民の皆様方からお預かりした税というものを、その財源の根幹としながら、区民の皆様方に共通の利益にかなう仕事というものをサービスという形で提供するんだと。そういう意味では、長期的な視点に立つというよりは、むしろ単年度というものが基本ですよというご指摘については、基本ケースは、これはそうだろうと思っています。一方では、単年度でサービスを行うというものに関しまして、極論すれば、今の財源を全て今年度で使ってしまう方がいいということではないんだと。それは将来にわたって安定的に行政サービスを提供するためには、そこはやはり長期的な視点というものが欠かせないんだろうと思っております。

ご指摘の点は重く受けとめ、基本としつつも、長期的な視点を忘れずに行財政運営をやってまいりたいと思っております。よろしくお願い申し上げます。

○はやお委員 まあ、わかりました。

あと、お礼を言上しなくちゃいけないのは、固定資産台帳、大変な作業だったと思います。まあ、これによって明らかに、複式簿記は要らないと言っているんですけど、これが明らかになることによって、我々はどういう資産があるかということがわかりましたので、本当にお疲れさまでした。お礼を言上させていただきます。ありがとうございます。いや、大変な作業なんですよ。

○林分科会長 トーマツさんも。はい。

ほかに企画財政費の中で、ございますか。

○小枝委員 3番の企画財政——ごめんなさい。一般事務費の中に、首脳会議はここでしたでしょうか。はい。

○亀割企画課長 首脳会議は特段予算が必要ございませんので、予算計上のほうは特にしておりません。（発言する者あり）

○林分科会長 入っていませんと。企画財政一般事務費には入ってございません。

○小枝委員 そうは言ったって、コピーとかするじゃないですか。（発言する者あり）

○亀割企画課長 そういう意味で、企画業務全般。

○小枝委員 はい、はい。

で、ここでやっていいですか。えっ。

○林分科会長 首脳会議。

○小枝委員 あれっ。（「首脳会議について」と呼ぶ者あり）首脳会議。だって、事務事業概要に、60ページ、首脳会議とあって、どこなのかなと思って見ていたんですよ。

○林分科会長 あ、じゃあ、入ってなくて。（発言する者あり）うん。

○小枝委員 お金を……

○林分科会長 うん。この辺かというので、大体、この辺で……

○小枝委員 いや、もう、その認識自体が間違っていて、資料をつくるんだって、職員や、課長や、ね、年に23回プラス臨時会で5回、そのための準備会を含めて、大変なコストをかけて、この最高幹部会議を開いているわけですから、決算事項ではないというふうに言われると、どうしたらいいんですか。ここですよ。

○林分科会長 首脳会議。

企画課長。

○亀割企画課長 すみません。そういう意味で言うと、そうなんです、一般事務費の定義として、各それぞれの費目には、課が所管する分掌事務を行うための基本的な執務環境ですとか、出張旅費ですとか、事務用品、こういったものが全て一般事務費に計上されていますので、その業務が、全般的に、この事務費を使って執行されているとすれば、そうなんですけども、決算書に基づいた審議をしている中で言うと、首脳会議というのが事項としてはありませんよと答えただけで、そういう意味で言いますと、小枝委員のおっしゃるとおり、こちらの中で、もちろん首脳会議の運営に資するような経費は伴うということとは言えると思います。

○林分科会長 小枝委員。

○小枝委員 事務事業概要60ページのところに、平成29年は、定例会が23回と臨時会が5回開かれたというふうに書いてあります。この5回の臨時会というのは、主にどんな内容というふうな記録になっていますか。

○亀割企画課長 首脳会議を定例的に、日数を、なかなか、各部長、区長、副区長等は、招集しなければいけないので、一応、日数としては、定例的で、決めておりますが、臨時会というのは、この日以外で、どうしてもこのときに開催しなければいけないというときに実施するもので、内容としましては、例えば議案が多いからと。議案については、定例会で提案する議案を首脳会議の中で整理をする際には、告知日から議案として出す日があるんですけども、それを首脳会議の月2回の定例会を待っていると間に合わないという例がありますので、臨時会という位置づけで開催をして、議案についての内容を審議するということはございます。

○小枝委員 うん。

この会議の中で――平成29年というのは非常にいろんなことが動いた年だったんですね。で、例えば昨日議論になっている麴町仮住宅のこととか、あるいは九段南のSMBC



の貸し付けのことであるとか、何を聞きたいかという、全てお金が伴う。当然ながら。その後、発生する費用というものが伴うものについて、会議の中で、例えば昨日出てきたような、地下鉄の入り口をつくるのに5億円かかるというような、そういったお話までした上で、最高幹部としての意思決定をしているのか。

SMBCの広場については、たしか2億6,000万でしたか、費用がかかるというようなことでしたけれども、そういうふうな金額的なところをきちんと確認をした上で、意思決定をしているのかという。この2点。

あ、もう一つ加えてしまうとすれば、ホームページ上は議題程度しか公開されていないんですけれども、やりとりについての議事録は、公文書として公開されるものなんでしょうか。

3点、お答えください。

○亀割企画課長 首脳会議は、行政運営の基本方針ですとか重要施策を決定するという審議機関という位置づけになっておりまして、所管課から案件を上げていただきましたら、企画課が事務局として、その場に出して議論をするという流れになっておりまして、どの案件をかけたかというのは、今、すみません、手元にないので、私のほうからお答えできないので、所管課のほうに聞いていただきたいというところがあります。

それから、お金の発生の意思決定というのは、もちろん時と場合によりましては、予算査定が基本なんですけれども、それ以外の中でも、重要な案件を決定する際に経費面も審議することはもちろんございます。そういう意味では意思決定、というか、そこで予算というのは議決をもって計上するものなので、そこでは方向性の確認ということになるかと思いますが、そこは案件によってということになると思います。

それから、議事録とのやりとりという細かいものは、していないで、議事録概要ということでホームページに載せていると思います。決定事項について、こんな話し合いがありまして、こんな結果になりましたというところで掲示をしていると思うんですが、今のところ、やりとりの詳細のところまでは、公表する予定はございません。

○小枝委員 詳細でなくても、どういう事柄について、まあ、概要というか、もう少し、こんな話題があった、こんな質疑あったという、メモ的なものでもいいんですね。それも含めて、これ、情報公開にならないですかね。意思形成過程。（発言する者あり）

○亀割企画課長 意思形成過程ですね。先ほども公文書のお話で木村委員からご質問がありましたけれども、我々のほうは、メモを隠すとか、そういうことじゃなくて、なぜメモを公文書にしないかというのは、やっぱりさまざまな議論を経ていく中で、それを、こう、下手に残すと、後任、何年かたった人が、それを見たときに混乱が生じたり、情報公開請求の中で、もし、それを公開したときに、あんな議論、こんな議論があったよね、でも、結論はこうだねといったとき、あんな議論のほうに目が行ってしまって、まあ、混乱を来すという観点で、今、内々には、そのような、公表するということはしていませんが、そこは公文書の整理の中で、先ほど総務課長のほうよりご答弁申し上げましたが、そこはもう一段整理するというお約束にはなっています。

それで、質問は何でしたっけ。（発言する者あり）あ、それで、首脳会議の意思決定の内容というのは、決まったことだけ箇条書きで載せているわけではなくて、資料は、必ず全部添付してありますので、その資料を見れば、議事の内容と論点というのは詳細にわか

るし、そこに金額が入っていれば、で、了承がされていれば、その金額で了承されたんだなということがおのずとわかるような形にはなっています。ですので、議事の概要と、使った資料全てをホームページに載せることで、その辺は確認ができるという認識で事務をしております。

○小枝委員 まあ、中身に入っていくと、所管外のことにはなってしまいますので、ということにはなりますが、平成29年は、非常に重大な意思決定を、大分、たび重なる意思決定をしている場面でありますので、ホームページの中に、今、添付資料も入っているっておっしゃいましたか。そういう確認。（発言する者あり）会議に出されたものについては、ホームページに出されているの。（発言する者あり）うん。（「出しています」と呼ぶ者あり）あ、そう。それは失礼しました。

じゃあ、それをよく見せていただきますけれども、まあ、こういう、特に議会なんていうのは、債務負担も含めて議決させられるわけですよ。そのときに、つまびらかにされない部分もありながら、そういうことだというふうになって議決してしまった場合の錯誤とか、いろいろな問題も発生するので、まあ、ちょっと、ホームページの中身も確認させていただきますけれども、数字的なところが非常に後追いになっていて、後出しになっているのではないかと。重要な決議事項に関してね。それについては、ちょっと政策担当課長に、いや、企画課長のほうに聞いても、いや、そうですとか、そうではありませんなんて言える話じゃないので、きょうは、それで結構です。いいです。答弁できないでしょう。できるんですか。いや、いいです。（発言する者あり）いいです。

○林分科会長 それで、首脳会議のあり方等々についても、よろしい。何か新しい。違う。（発言する者あり）

休憩します。

午後3時07分休憩

午後3時16分再開

○林分科会長 それでは、分科会を再開いたします。

企画課長の、ちょっと答弁修正から。はい。

○亀割企画課長 お時間をとらせまして、申しわけございません。あ、企画課長です。先ほどの答弁の訂正をさせていただきます。

先ほど小枝委員の質問の答弁に対しまして、首脳会議が、ホームページで資料も添付されていると、私、答弁申し上げましたが、申しわけございません、これは資料は添付されておらず、議事の概要のみの公表になっています。訂正して、おわび申し上げます。

○林分科会長 はい。

よろしいですかね。はい。

そのほか、ございますかね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○林分科会長 いいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林分科会長 はい。

それでは、次の4目めの会計管理費、決算参考書、同じく222ページから223ページの調査に入ります。

特に説明はございますか。

○河合会計管理者 特にございません。

○林分科会長 はい。

委員の方、何かありますか。（発言する者あり）財産調書のところで（「財産調書」と呼ぶ者あり）ええ。はい。ないですかね。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林分科会長 はい。

それでは、会計管理費の調査を終了いたしまして、5目め、5目の施設経営費、決算参考書222ページから225ページまでの調査に入ります。

特に説明はありますか。

○加島施設経営課長 特にございません。

○林分科会長 はい。それでは調査に入ります。

○永田委員 6番の千代田会館10階改修について、（「おお」と呼ぶ者あり）お聞きします。

3,900万の予算がついて、工事も終了して活用されているということなんですけども、現状を教えてください。

○加島施設経営課長 千代田会館10階に関しましては、まあ、いろいろございましたけれども、（発言する者あり）今年の、すみません、ちょっと細かいところは抜きにしまして、（発言する者あり）すみません。昨年12月に、ここにあるように予備費を予算化させていただきまして、その中の3,888万、こちらを利用しまして、昨年度、空調の、10階の空調の工事を行いまして、昨年度で工事が完了しました。で、4月に入りまして、研修室で使いますということで、12月にご説明したとおりに、4月に入りまして、事務什器を入れて、ゴールデンウィーク明けから研修室として使用しているような状況でございます。

○永田委員 研修室として使われている、説明を受けたんですけども、具体的にどのぐらい使われているのかというか、こういった研修ですかね。（発言する者あり）実際には、もう、ほぼ、ねえ、使われていないとかっていうことも考えられるので、その辺の回数とか、大体わかりましたら、説明してください。（「職員研修」「職員研修」と呼ぶ者あり）

○林分科会長 職員研修になるんですかね。

では、人事課長。

○大谷人事課長 研修室の利用状況なんですけども、ちょっと今年度の利用状況についてはちょっとなかなかまだまとめ切れていないので、昨年度と比較してというところで、例えば大人数の、要するに新人研修のように50名以上入るようなものだと、ちょっと研修室では無理なので、こっちの本庁舎の会議室を利用しているんですけども、それ以外のものは、ほとんど、全て、あちらの研修、千代田会館10階の研修室で実施をしています。大体、本庁舎内で、研修室の稼働率は43%あったというふうな状況ですので、まあ普通の開庁日の半分ちょっと欠けるぐらい、研修室の利用があるというふうに考えます。ただ、研修以外での利用にも貸し出し等をしています。会議等でも。だから、そういったものもあるので、大体2割程度ですかね、空室でいるという状況は。（発言する者あり）そのような昨年度のこちらの研修室の稼働率状況でございます。

○永田委員 その辺の稼働率で使われているということで、安心しましたけども、例えばその庁内で使用する以外に、例えば議会で使うとか、その他、地域に開放するとか、そういうことというのは、考えていないんでしょうか。

○大谷人事課長 そちらの使用に関しましては、ちょっと、一定時期までに申し出て下さいというようなルールをつくりまして、すみません、議会のほうにはお示しできていないと思いますが、庁舎内では周知をして利用している状況なので、（「それはまずいな」と呼ぶ者あり）利用できるような情報提供をさせていただきたいと存じます。

ただ、日中の時間帯しかちょっと貸し出しできない状況ですので、そちらはご理解いただけたらと思います。

○永田委員 さらに利活用できるように、周知をお願いします。

あと、千代田会館というのは、調べると、もう昭和24年に竣工して、もう50年以上たっているということで、千代田会館自体の耐震の状況というんですかね、それを教えてください。

○加島施設経営課長 ちょっと年度まで覚えていないんですけれども、区役所がまだ千代田会館2階ですか、入っていたときに、あそこのときに耐震改修を行っておりますので、耐震上は、まあ、建物は50年以上なっていますけれども、耐震上は問題ない建物でございます。

○永田委員 千代田会館の中で、区としては、以前使われていた千代田公会堂部分も区の所有になっていますが、千代田公会堂と、あと、その10階部分の所有している維持費について、それぞれ説明をお願いします。

○加島施設経営課長 まず、昨年度の維持管理をご説明させていただきます。

こちらに関しましては、5番の施設経営一般事務費、こちらのほうに算入されているものでございます。まず、旧千代田公会堂、これが巡回の警備業務というものが約90万ほどでございます。それと、千代田公会堂、まあ10階も含むんですけれども、土地の使用料、そちらが約900万ほどでございます。それと、公会堂の保守管理費等がございます。まあ、いろいろな点検をしなければ、巡回警備とは別の点検をしなければなりませんので、そちらが約770万ほどでございます。それと、10階部分ですね、去年は使用していませんでしたけれども、やはり共益費だとか、電気が通じていたりだとかありましたので、そちらで約280万ほどでございます。で、今年度、先ほど研修室で使うという形になりましたので、そこで清掃だとか、今度、実際に電気だとか使いますので、今の280万が、今年度は1,000万ほどというふうな形の、予算ベースですけれども、1,000万ほどの予算を計上しているというところでございます。

○永田委員 これはちょっとすぐ計算しないと――全部幾らかって、すぐわかりますでしょうか。

○林分科会長 平成29年度の、この決算ベースで。

○永田委員 はい。

○はやお委員 そうだね。

○林分科会長 トータルで。90足す900足す770足す280。

待ちますか。（発言する者あり）

○永田委員 まあ、大体です。

○加島施設経営課長 昨年のベースで、2,300万ほどですね。

○永田委員 はい。

○加島施設経営課長 はい。それにプラス1,000万。あ、1,000万じゃない。プラス、700万ですか。はい。今年度は、それにプラス700万というような……

○永田委員 わかりました。

○加島施設経営課長 状況でございます。

○永田委員 はい。

約3,000万ぐらい使っているということで、その費用を考えると、10階部分だけ活用しているということを見ると、少し予算がかかり過ぎなのかなと思うんですけども、で、千代田公会堂は、閉館して10年以上たっていると思うんですけども、現在の状況ですね、説明してください。

○加島施設経営課長 千代田公会堂に関しましては、正式には平成18年の3月に廃止しております。平成17年のときに、天井裏のアスベストが課題になりましたので、そのアスベストの除去工事を行っております。そのときに、天井だとか、あと、椅子ですね、公会堂の椅子の部分だとか、そういったものを全部取っ払っていますので、今、正直、使えない状況という形でございます。

それとあと、平成17年に地震が、7月23日に地震があったときに、舞台の袖のプロセニウムって垂れ壁があるんですけども、かまちみたいな、門構えみたいになっているんですけど、そこがちょっとひび割れて、少しコンクリートが落ちてきたというような状況があって、今、現地を見ていただくと、足場で支えているような状況でございますので、まあ、使用というのは、ちょっと耐えるような状況ではないというようなものでございます。

○永田委員 はい、わかりました。

使用に耐えられないということで説明、以前も、たしかそういったことを受けたと思うんですけども、事業概要の130ページに、低未利用区有施設検討会というのが昨年度から始まったというふうに書いてあるんですけども、例えば千代田会館そのものの今後の利用について、そういったことを全庁横断的に検討をこの中でしているのかどうか教えてください。

○加島施設経営課長 昨年度から始まったときに、今、永田委員言われたように、千代田会館全体の活用ということまで視野に入れた議論というのは、しておりません、正直。で、まあ昨年度は、特に先ほどの10階の事務室、会議室ですね、そちらがいろいろ課題がありましたので、とにかくその部分について活用を検討するということが命題だったので、そちらのほうに力を入れさせていただいたというような状況でございます。

○永田委員 先ほど申し上げたように、千代田会館は、もう50年以上たっているということで、もうそろそろ機能更新の時期が来てもいいのかなというふうに、所有しているCBC、中部日本放送も考えていると思うんですけども、本区とCBCの関係というか、今後の千代田会館のあり方というんですかね、そういった検討というのはしているのかどうかという、そういう共通認識を何か持つようなことがあるのかどうか、その辺を説明してください。

○加島施設経営課長 ちょっと……

○林分科会長 休憩。

○加島施設経営課長 はい。

○林分科会長 はい。休憩いたします。

午後3時28分休憩

午後3時29分再開

○林分科会長 それでは、分科会を再開いたします。

施設経営課長。

○加島施設経営課長 委員おっしゃられるように、もう既に50年近くたっている建物でございますので、検討しなければならないというように認識、私どもでもしております状況でございます。

○林分科会長 いいですか。

嶋崎委員。

○嶋崎委員 このことに関してはね、かなり長い間、いろいろと検討もしている。それから、今のかがやきプラザのときも、将来的には、九段会館から清水門まで、お濠端をちゃんと整備をして、きれいな景観にしていこうよと。こんな話もあったはずで。それで、まあ、相手のあることだけど、ここもそうだけど、うちも区分所有で持っている物件ですから、そこはやっぱり将来的に、将来的に、ずっと言っても、実際には、こういうランニングコストがかかっているわけだよ、年間において。もう使っていない公会堂を含めてね。全く使わないということなんだから。利活用できないわけだから。だったら、次のことを考えていかないと、将来的には負の遺産になっちゃうわけだから、そこはね、やっぱり本当にちょっと考えたほうがいいんじゃないかな。ましてや、九段会館もああいう形になった。で、かがやきプラザも、いろいろと介護の連携ということで、病院もお迎えして整備ができた。今度は、まさに千代田会館のことを考えていかないと、将来にわたって、ずっとあのままでいいですよというわけにはいかないとと思うんだけど、そこら辺はどうでしょう。

○林分科会長 いい。

施設経営課長。

○加島施設経営課長 今、委員おっしゃられるとおり、九段南のあそこの一丁目に関しましては、九段会館等も、もう、今、改修へ入っておりますので、どんどん変わっていくところなんだろうなというふうに思っています。で、先ほど永田委員も言われたように、50近くたっている、もうそういう状況に来ているということの認識を改めまして、そこら辺の検討は進めていきたいなというふうに思っております。よろしく願いいたします。

○林分科会長 はい。よろしいですかね。

○嶋崎委員 はい。

○林分科会長 千代田会館10階改修工事を含めて、施設経営費で、そのほか。ございますか、何か。よろしい。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林分科会長 はい。

それでは、6目の情報処理費の調査に入ります。決算参考書224ページから225ページ。

特に説明はございますか。

○中尾IT推進課長 6目、情報処理費のうち、全庁LANの運営と統合型GISの導入についてご説明させていただきます。主要施策の成果の114ページをお開きください。

まず、全庁LANの運営でございますが、事業は三つに分けております。これは昨年度と同じような形でございます。そのうち、(1)番の全庁LANの運営と、全庁LANの運営の(情報セキュリティ強化)、こちらにつきましては、28年度に実施させていただきました機器の老朽化に伴うリプレース、それと、総務省の強靱化対策によって新たに構築いたしましたネットワークの運営補修をやらせていただいております。

システム保守の経費と、機器が大分ふえましたが、その機器の賃借経費のほうを執行させていただきました。

また、VDIと呼んでおりますけども、仮想デスクトップシステムと呼ばれるものですか、あるいはコンピュータウイルスの侵入を防ぐ機能を追加しましたことによりまして、メールなどによる外部からの攻撃は、現時点で全て防ぐことができております。

全庁LANと呼んでおります内部業務のネットワークの安全性は、確実に向上させていただいたというような状況でございます。

また、全庁LANの運営の(リプレース)と2番目でございますけども、こちらにつきましては、音声系システムと呼んでおりますけども、庁内で使うIP電話と、あとコールセンターで使用いたしますMCS端末がございますけども、そちらの更新と、あと、28年度に実施しました、先ほど申し上げました機器リプレースによって構築しました新しい環境へのデータの移行ですとか、あるいは職員の使う端末、パソコンですね、こちら。あるいはプリンターですとか複合機、こちらのほうの設定配備、こちらのほうを実施しております。これによりまして、28年度と29年度にかけまして、2カ年で実施いたしました全庁LANの機器の更新のほうは、全て完了させていただいたというような状況でございます。

続きまして、主要施策の成果の115ページの統合型GISの導入でございます。

GISは地理情報システムというふうに呼ばれるシステムでございます。位置に関する情報を持つデータを地図上に表示をいたしまして、情報の分析ですとか、あるいは判断を可能にする技術のことを呼んでおります。例えばエクセル表などで管理している区有施設の位置に関する情報など、さまざま情報を保有しておりますけども、こういったものを地図上に落とし、可視化、見えるような状態にすることで、職員が仕事をする中で新たな課題の発掘ですとか、あるいは行政サービスの向上などを目指す取り組みのシステムでございます。29年度はこのシステムの導入後、ワークグループ、ちょっと3月になってしまったんですが、こちらのほうを立ち上げをいたしまして、活用事例の研究の必要性があることなどが判明してまいりましたので、そういったことの検討を開始しているということでございます。まだまだちょっと庁内の利活用をこれから促進していく部分でございますが、機能強化の話ですとか、あるいはここで使うデータの整理などを、今後とも進めていきたいという部分でございます。

説明は以上です。

○林分科会長 はい。それでは調査に入ります。

委員の方、何かございますか。

○米田委員 今おっしゃられた115ページ、GISのところ、さっき課長から説明があったとおり、29年度に導入しましたと。3月から庁内で集まって検討を始めた段階だということをお聞きしたので、余り言わないですけど、これって非常に2Dとか3Dとかができて、いろんな分野で活用できると。道路の維持管理もそうだし、いろんな庁舎とか、さっきおっしゃった管理ができるということだと思うんですけど、こういった活用と、あと、どういうふうに見える化していきたいというのを、お持ちでしたら教えてください。

○中尾IT推進課長 具体の利活用につきましては、所管課、各事業所管課のほうで検討していただくような話になるんですが、今まで自分の所管部署でしか持っていなかった地図にならないデータとかも、今後、地図上に落として見えるような形になっていきますので、例えば人口の分布とAEDの情報と、あるいはごみ集積所の情報だとか、いろんな情報を複合的に合わせて見せていくことができますので、ちょっとIT推進課としましては、そういったことができますよと、簡単に操作もできますよというようなことを、うまくちょっと周知して行って、他県の取り組み事例ですとか、そういったことも参考に情報として流しながら、利用のほうをちょっと促していきたいというところで、ちょっとここで具体的にこういった形でうまく活用できますよという例はないんですけども、そういった複合的な情報を一つの地図上に見せることができるということのPRというか、アピールを庁内では展開していきたいというふうに思っております。

○米田委員 そういうことだと思うんですけど、あと観光とかにもできるんですけど、横の連携が非常に大事で、各部署がデータを詰め込んで行って、みんなが見えるようにしていくのが大事だと、そう思っています。また、これを区民が見て活用できるようにとかいう形が非常に重要になってくると。データの蓄積もそれによってされて、そのデータを生かしていくという部分が大事だと思うので、これは大体いつぐらいにめでオープンできる予定とかはありますか。

○中尾IT推進課長 今、委員おっしゃったのは、オープンデータという形で取り組みをこれから進めていく形になるんですが、まず、今、千代田区のホームページに掲載されている情報は、基本的にはオープンデータという取り扱いになっております。平成27年からですけども。ただ、一方で、個人情報ですとか掲載してはならないデータとかもありますので、今後考えているのが、カタログサイトという言い方をするんですが、データをカタログ化しまして、区民の皆様、ホームページ上に展開して扱えるような形で、展開を図っていききたいなと思っております、その中でこういった情報が出せるのかとか、こういった情報は出せないのかといった整理も、ちょっと今後、中で検討いたしまして、30年度、今年度中にそのカタログサイトのページのほうをつくりまして、そこに随時情報のほうを追加していくような形でちょっと事業を図っていききたいなと思っております。

○米田委員 最後、防災の観点でもこれは非常に重要なポイントとなってくると思うんですね。例えばハザードマップで、この地域がこうだとか、こういうの見える化、特にしていただきたいなと思うんですけど、いかがですか。

○中尾IT推進課長 実際に他の自治体の例なんですけども、防災に関するオープンデータの掲載だとかというのを見たことがございますので、区においてこういった形が一番適切なのかというのは、災害対策・危機管理課とも調整しながら掲載について考えていき



いと思っております。

○林分科会長 はい、小枝委員。

○小枝委員 関連で。これに関して、アフターケアの人的費用は組み込んであるんですか。

○中尾IT推進課長 経費としましてはGISソフトの運営管理の経費になってまいります。それとあと、データをGISに掲載するための移行経費がかかってまいりますけども、人的と申しますと、要はシステムのお守りというか、保守をするための経費というのは計上させていただいております。

○小枝委員 こういった新しいというか、各自治体では先行的にやられているけれども、千代田区としては手探りでこれからやっていくという流れの中で、このオープンデータの地図化ということについて、やはりプロというか、そういった方たちのアイデアなども聞きながら、効率的に運営していくというのも大切じゃないかと思うんですね。その体制、人的な経費のことを言っています。

○中尾IT推進課長 まず、庁内で今ワークグループを組んでおりますので、そこにアドバイザーみたいな形で、今回、そのGISシステムを導入するときに、他県でもいろいろ、他の自治体でも導入している実績のある事業者だったりするものですから、その事業者から意見を聞いたりですとか、ワークグループに入ってもらって、一緒になってやっていくような体制には今なっております。

○小枝委員 なるほど。これはもう本当に、災害が起きたときには災害時の情報として非常に有効であると同時に、今、暮らしの中では、例えば赤ちゃん・ふらっと、まあほとんどないんですけど、少ないんですけども、少ないなりにどこにあるのかとか、車椅子のトイレはどこにあるのか。当然ですけども。あと、ちよくるなんかも、自転車のね、あれも動かない、なんていうんですかね、固定地図なんですよ。こう、今やGoogleで、しゃべると、あそこ、と出る時代に、本当に何というか不思議な仕組みになっていたりとかして、そういうふうなことが、それこそあったらいいなということはあると思う。

日ごろ使っていれば、災害時にもぱっと使えるということになると思うので、そういう意味では、できるだけ効果的にめどを立てて利用にできるようになってくるといいと思いますし、何か進んでいるところとかでは、それこそ図書館のテーブルが幾つあいているかまでわかるという話もありますよね。今やなんかその、どこだ、デパートのトイレもどこがあいているというのもわかるとか、余りわかり過ぎるのもどうかとは思いますが、わかりやすいものに仕上げていくに当たってのノウハウを上手にアドバイスいただきながら、区民目線で仕上げていってもらったらいいんじゃないかと思っておりますので、いかがでしょうか。

○中尾IT推進課長 赤ちゃん・ふらっとの事例ですとか、ソフトの部分でこういったデータを提供すれば皆さんが活用できるのかといった目線も含めて、今後展開していきたいんですけども、そうですね、オープンデータの取り組みについては、おっしゃるとおり先行の事例とかもございますので、参考にしながら、区のほうでこういった形で有効な活用ができるのかということも含めて検討して、導入していきたいというふうに思っております。

○林分科会長 はやお委員。

○はやお委員 同じところですよ。やっぱりちょっとわからないので、あれの確認なんです

けど、まず決算ベースで1,522万8,000円ということで、導入に際してこれの内訳がどういう内容のものなのかお答えいただきたい。

○中尾IT推進課長 29年度の決算でございますけども、まず初年度の導入ということで、システムの構築がございました。データのセットアップですとか、住宅地図等をこれは使いますので、そのソフトウェアのライセンス、調達の経費がございまして、これらで約700万円ほどかかっております。そのほかに、そのシステム自体を稼働させるための運用の保守経費がございまして、それが400万円ほどでございます。その他で約350万円ほどかかっておりますが、このシステムを稼働させるのが全庁LANのシステムの中で稼働させますので、そこの稼働領域の構築経費というのが、またちょっと別に初年度だけかかるんですが、その領域の仮想マシンという言い方をしていますけども、その環境整備費で三百五、六十万円かかっています。

○はやお委員 えっ、350。

○中尾IT推進課長 50から60万円ですけども、合わせて1,500万円ほどの経費が計上されているということでございます。2年度目以降は、そのソフトウェアの保守ですとか、先ほどもちょっと申し上げましたけども、データをデジタル化していかなければならないものがありますので、そういったものの経費が今後新たにかかっていくというふうなところでございます。

○はやお委員 1,500かかって、セットアップで700万、それで保守整備で400万。300が何だって言ったんだかな。あと全庁LANのインタフェースで350万ぐらいと。ちょっと300が何だったか、もう一度。

○中尾IT推進課長 もう一度申し上げます。システム自体を稼働させる領域を構築しなきゃならないんですけども、これは全庁LANの端末、職員が使っている、ふだん使っている端末で操作させることができるようにするために、全庁LANのネットワーク上で展開しておるんですけども、そこの稼働領域を構築するための経費で350万円……

○はやお委員 300万というのを何か言わなかったっけ。

○中尾IT推進課長 すみません。ちょっと、じゃあ、もう一度最初から申し上げます。

○はやお委員 700、400、300……

○林分科会長 50。

○はやお委員 だけですか。

○中尾IT推進課長 はい、そうです。

○はやお委員 じゃあ、ごめんなさい。僕が間違い。

それで、先ほども次年度からもかかりますよということで、事務事業概要117ページのところの平成30年の当初予算、779万2,000円かかると。これがちょっとまた中身をもう一度、先ほどの保守400万、それ以外に何なのかというところを。

○中尾IT推進課長 ちょっと正確に申し上げます。保守の運営、運用・保守ですね。が259万2,000円で、その他500万円としまして、これはデータを移行させる、要は例えば紙ベースでしかないアナログなデータをGISで使おうとするためには、デジタル化しなきゃいけないので、そのデータの移行経費として500万円計上させていただいているということでございます。

○はやお委員 これだけの高額で、これだけのことをやるということになって、データ移

行は、じゃあ、31年度以降はないということによろしいのか。

○中尾IT推進課長 31年度以降も、随時移行できるものですか、あるいは業務をやっていく中で移行させていく必要があると思われたものについては、移行させていきたいので、ちょっと経費的に32年度以降どれくらいの予算が必要になるか、わからないんです。

○はやお委員 なるほど。それだけに、何か非常に先行投資かなという感じが。必要性はすぐわかるんですけど。

これは他区の事例というか、東京都の特別区並びにほかのところがどんな事例があるのか。採用しているところをちょっと確認したいと。

○中尾IT推進課長 はい。例えば平塚市で言いますと、ごみの集積所がきちんと、要は管内で分布がされているのかどうかという検証をしているというような話は聞いております。あと、ちょっと23区の事例というのは、ちょっとすみません、手元がないのであれなんですけども、他の事例で言うと、先ほどもちょっとお話に出ました災害避難所の場所を検証するために使っているんですとか、そういった事例のほうは聞いております。

○はやお委員 先ほども、あ、会社名を言っちゃいけない。いろいろとそういうオープンソースの、またネットワークのほうのほうもあると。確かに千代田区ということでもなんだけれども、だんだんだんだんその共通化していく中に、このシステム自体が一般的なシステムなのかどうかというところの判断、今後の拡張性というところだと思うんです。これだけお金をかけてやっても、今後の拡張性で、また広がっていきよというのならないんだけれども、今こここのところに来て、これだけお金をかけて、データも移行しました。そうすると、システムが陳腐化したということ、また大変な話になる。でも、いつまでたってもできないということはあるんだけれども、余りにもその目的意識というところがちょっと不明確なような気がするんですよ。だって、今言ったのは、平塚のごみ集積だけという話になっちゃう。23区においては特段ないんですけれどもという話で。だから、これ、いけないとか、いいとかということではなくて、ちょっとしっかりと使い方を考えないと、結構厳しいなと私は個人的に思うんですけど。

○中尾IT推進課長 すみません。ちょっと私のほうでニーズの把握が十分できていなくて、大変申しわけありません。

利用の状況をちょっと申し上げさせていただきますと、1月から6月までの庁内での実績になるんですが、システムの利用自体は77の課で約3,000ほどのアクセスがある状況でございます。多いところだと、例えば民泊指導課で500回近く使ったりとか……

○はやお委員 どこ。

○中尾IT推進課長 民泊指導課です。ですとか、そうですね、あと多いところだと、環境政策課で250回以上使ったりとか、ちょっと、すみません、先ほど来、繰り返して、ニーズの細かいところの把握までちょっとできていないものですから、こういった使い方ですというPRがうまくできないんですけれども、ただ、事業化、事業化では今まで見えていなかったものが可視化できることによる効果というのは、少しずつ出ているのかなというような部分はございます。

○林分科会長 まとめますか。

○はやお委員 えっ。いや、あと、最後一つ。しょうがないもん、だってこれ、そんな取り外せというわけにもいかないんだしさ。ちょっとこのところ……

○林分科会長 まあ、ちょっと、じゃあ休憩して、最後まとめて。

午後3時50分休憩

午後3時52分再開

○林分科会長 分科会を再開いたします。

はやお委員。

○はやお委員 かなりいろいろ、こういうもののシステムもかなりフリーで使えるものもある。あといろいろな自治体の活用ということの将来性の動きというのが、まだいろいろさまざまあると思います。しかし、これを導入したということでもありますので、きちっと効果検証、そして今後のこういうことで拡張性があるんだということの整理を、しっかり次の予算、つまり同じように同様に五、六百万かかる、維持費にかかってしまうというのがわかりましたので、その辺のところをしっかりと検証して、報告を議会にさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○中尾IT推進課長 導入にいたしましては、これまでなかなか庁内の横串でデータのやりとりがうまくできていなかったという部分もありますけども、全庁でデータを使えることによって、職員の政策形成能力を上げたいというような、導入当時の趣旨もございますので、そういったことも視野に入れながら、委員のご指摘のありましたとおり、具体的に、じゃあ、どういった形で区民に還元できるのかといったことも、しっかり検証のほうもいたしまして、次年度以降もデータ移行等をやることによって、拡張性も高めていきたいと思っておりますので、引き続き検証しながら、効果のほどもお示ししていきたいというふうに思っております。

○林分科会長 ほかにございますかね、委員の方。GIS。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林分科会長 では、そのほか情報処理費についてございますか。よろしい。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林分科会長 はい。それでは、7目の災害対策費の調査に入ります。特に説明はありますか。

○山崎災害対策・危機管理課長 はい。それでは、総務費の1、7目の災害対策費でございます。主要施策の成果の掲載の四つの事業につきまして、補足してご説明をさせていただきます。主要施策の成果の116ページからになります。まず最初の防災訓練についてでございます。

区では区民が自主的に判断し、みずからの手で避難所を開設できるように、区内15カ所の避難所に設置されている避難所運営協議会を中心に、区も支援をしながら避難所防災訓練を実施しております。近年高まる首都直下地震の発生リスクから、区民の防災意識の高まりとともに、多様な訓練形態の実施を求める意見が出てまいりました。そこで、昨年度より、これまで行っていた受け付け訓練や資器材の取り扱い訓練など、いわゆる実働訓練に加え、大地震発生時の避難所運営を皆で考えるHUG訓練、被災地における避難所での課題などを講義する防災講座の三つの種類の訓練形式を避難所運営協議会へ提案させていただいて、区民の皆様にお選びいただいた上で訓練を実施してまいりました。

避難所防災訓練の実施数としましては、実働訓練が4回、うち1回は実働訓練と講座を組み合わせた訓練でございます。HUG訓練が6回、計10回の訓練を行いました。今年度においては、昨年度のHUG訓練に参加された方々のご意見を踏まえて、HUG訓練の本質はそのままに、実際の避難所の図面を用いるなど、千代田区の地域特性を反映させた内容に更新して行っております。また、小学生などを対象に、未来の防災リーダー養成講座ということで開催もしております。地域防災力の底上げに取り組んでいるところでございます。

なお、本事業の防災訓練の執行率57.3%の要因としましては、基本的に訓練の実績数に伴う執行残及び契約差金により執行率が低くなったものでございます。

次に117ページの被服の整備につきましてご説明いたします。

旧防災被服は昭和48年度に整備したものであり、高まる大規模災害の発生リスクに対し、素材の進化などによる機能性向上や、発災時に対応する職員の活動効率が上がることを目指し、平成28年度に防災被服更新の検討を行い、（発言する者あり）昨年度——わかりました。昨年度、作成をし、配付をいたしました。それで、今年度につきましては、旧防災服の処理を行うに当たって、環境への配慮、コスト面などを考えて、超高温で熱分解し、発電用ガスなどに再資源化できるガス化改質リサイクルを用いて、旧防災服の処理ということを行う予定でございます。

次に118ページの備蓄物資・機器等の整備でございます。

こちらにつきましては、昨年度、平成28年、熊本地震の教訓を踏まえ、段ボールベッドや段ボール間仕切りを整備し、高齢者、妊婦、要配慮者などが過ごしやすい、またはプライベートにも配慮した物を整備してございます。今年度も引き続き避難所等の備蓄物資整備の充実を進めるとともに、備蓄物資の食料の再活用、こちらの部分について再活用の多様化を行うとともに、食品ロスの削減に向けて取り組んでまいります。

最後に受援体制効率に向けた調査につきまして、平成28年熊本地震を受けて、受援が重要だよというところで、各自治体、受け入れ態勢の構築が求められておりました。そこで、昨年度、本区におきましては、既存の震災対応業務マニュアルの中で、発災が起きたときに多種多様な震災対応業務が発生します。それらを他の被災自治体などから洗い出しを行って、それでうちの千代田区において必要なものを選択し、また、人的、物的支援を円滑に受け入れられるように、応援受け入れ態勢を構築できるようにということで検討しました。今年度におきましては、受援体制の構築に向けた調査検討の結果を踏まえて、既存のマニュアル等を見直しを行うということを、全庁的に調整を今行って、進めている最中でございます。

ご説明は以上です。

○林分科会長 はい。ありがとうございました。

それでは、調査に入ります。

○永田委員 7番の災害対策用物資についてお聞きします。事務事業概要213ページ以降で、そこに備蓄物資は2万6,000人が3日間過ごせるだけ区で確保していますということになっていて、これは適切な、可能な限りの量だとは思いますが、災害時にこの備蓄物資を配布する際には、どのような権限で各避難所で行うのか、教えてください。

○山崎災害対策・危機管理課長 避難所において、その避難物資の食料ですとかの配布の

タイミングにつきましては、基本的に避難所、各避難所には避難所運営本部というものを避難所運営協議会を中心に作成いたします。その中で、避難所運営マニュアルというものもございまして、その中に大筋で書いてあるんですけど、例えば物資をいつ提供するのか、どこで提供するのかというところをまず決めて、それで皆さんに周知をして、それで配布をしてくださいねというふうに定められており、訓練の中でも配給訓練というものもふだんから行っているような次第でございます。

○永田委員 実際の被災地で備蓄物資を配布するときにも、特に混乱なく地域の方の運用でうまく進んでいるというふうには報道等で見ていますが、実際に備蓄物資を配るような状況というのは、かなり混乱していると考えられるときに、幾ら訓練しているとはいえ、一期の方に全て任せるのは大変困難ではないかというふうに考えますけども、それについて、例えば区の誰か職員が、誰か1人は立ち会うとか、あるいはできるだけ公平、公正にそういった配布ができるように、そういったことの配慮について、どのようになっていますでしょうか。

○山崎災害対策・危機管理課長 おっしゃるとおり、区の職員が避難所班というものを決められておりますので、その担当の者がそちらに駆けつけて、一緒になって運営のほうを行っていきます。また、こちらの区の区役所のほうで災害対策本部が設置されれば、何か必要なものであれば指示等も行うというところでございます。

昨今の西日本の豪雨災害において、岡山県の真備町のほうに、うちのほうの職員も避難所の運営のほうの派遣で応援で行きました。そのところの実態のほうを見ますと、やはり決められた時間に配布を行っている。というのも、決まった時間に、常に同じ時間にやらないと、外に出ている方も当然いらっしゃるので、ふだんのときですね、たまたま、何ですか、物が届いたのですぐ出しちゃうとかとやりますと、やはり不公平感が出るというところで、自然にそういったものが決まっていくというような実態を見聞きしてきたというふうに報告を受けております。

○永田委員 避難物資の提供については、適切に運営されているということがわかって安心しました。私が懸念したのは、例えば消防団員用の備蓄物資は消防署に保管されているんですけども、それが配布される時は、東京消防庁の許可がないと一切そこに手を出せないというふうに聞いたものですから、であれば、区の備蓄物資はどのよう運用されているのかというのが気にかかったんですけども、地域の皆様によってうまく運用されているということがわかりました。

それで、その災害時に想定される事項として、例えば停電ということがあろうと思うんですけども、各避難所の自主電源の確保の状況というのはどのようになっていますでしょうか。

○山崎災害対策・危機管理課長 各避難所の施設には、それぞれ非常用発電機というのも配備をされております。ただ、当然、本会議のほうでもご質問があったりも、それに答えていたりもするんですけど、当然、非常用発電機なので時間が決められております。ずっと何日間もというわけにはいかないです。中には非常用発電機もないようなところもあったりもします。ですので、今後、特にことしみたいな酷暑のところでは何か起きたらというところで考えますと、そこについては取り組んでいかなきゃいけないのかなというところで考えますと、そこについては取り組んでいかなきゃいけないのかなというところで、施設経営課などとも相談しながら、対策のほうを考えていきたいというふうに考えて

おります。

○永田委員 非常用の発電機、例えばカートリッジとか、それではどうしても限界があると思うんですね。できれば、基本的に避難所というのは学校だったりとか公共施設なので、その施設全体としての自主電源ということについて把握して、こういった災害時に活用できるかというほうを知りたかったですけども、その点についてはどうでしょう。

○山崎災害対策・危機管理課長 大変失礼しました。今、先ほど私が申したのは、まさに施設のほうの設備でありまして、そのほかに備蓄の資器材として、ソーラー等々は各施設には配備されていますけど、建物自体の非常用発電機ですとか、そういった物に関しましては、先ほど申したとおり、まだ十分で、今回の災害の、この夏の災害のほうを見ますと、課題としては十分重大なものであるなというふうな認識は持っております。

○永田委員 各施設の自主電源の整備は優先的に取り組むべき課題だと思うので、進めていってください。

続いて、事務事業書の239ページのあたり——すみません。非常用の井戸について、どこか書いてあったと思うんですけども、どこだっけな。

○林分科会長 239ページ。

○永田委員 239、ああ、そうですね。非常用の井戸が区有施設で19あると。それに、維持管理に四百何十万かかっていると。これは飲料用としては使えないということで、だけど、災害時には生活用水として確保して、多分、供給するんだと思うんですけども、これ、飲料用に使えない水を何か配給して使うというのは、どのようなことを想定されているのか。あるいは、それとあと、この自体の管理というのはどのように行っているのか。内容を教えてください。

○山崎災害対策・危機管理課長 はい。まず、井戸水なんですけど、これ、通常から飲み水として使っているようなものではないというところで、なかなか飲用では難しいです。恐らく水質検査等々をやれば細菌とかが出てしまいますということで、飲用では使えないんですけど、何かを洗ったり洗濯に使ったり、もしくは例えば避難所だったら、マンホールトイレのところで、やっぱり水で流さないと、そこにそのままたまってしまいますと詰まってしまうので、そういったものに使ったりというところで、十分に使えると。または、あと各家庭においても、飲用以外のものでも使えるものだというふうに考えております。また、チェックということと言いますと、定期的のうちこのほうでも検査を行って、稼働状態とか、そういったものを見ております。

○永田委員 断水時に生活用水というのも大変重要だと思うんですけども、やっぱり一番困るのは飲料水だと思うので、例えば浄水システムといったものを取り入れるというか、そういう機材を購入するというか、そういう運用について考えはありますか。

○山崎災害対策・危機管理課長 まず飲料については、備蓄用品でペットボトル等で十分に数はそろえております。またそれに加えて、応急給水施設として東郷公園ですとか日比谷公園ですとか、あと一橋高校等にも飲み水となる応急給水施設がございますので、そういったものを対応したり、あとは水道局等で分配車というものが来ますので、そちらのほうで対応できるかというふうに考えております。

○永田委員 あと1点、消防団について、あわせて質問していいですか。1点だけ。消防団応援、2番の。

○林分科会長 ないですかね、この7番目の災害対策用物資、機器のほうの整備等。（発言する者あり）ある。

では、先に、申しわけない。嶋崎委員。

○嶋崎委員 今、避難所のやりとりを聞いていましたけど、区内に区有施設とか区の管理をしているところが基本的には避難所になっていると思うんだけど、それ以外に例えば都立高校とか、それから大学とか、そういうの、そういうところの避難所ってあるんですか。

○山崎災害対策・危機管理課長 区民の方が避難される15カ所の避難所のうち、1カ所だけ都立の一橋高校というところがございます。

○嶋崎委員 それは、一橋高校は一応避難所に指定されているんだよね。で、どうも聞くところによると、そこに備蓄物資を置いてない。機材もない。近隣のほほえみプラザから持ってくる。それじゃあ、避難所の役割が果たされていないんじゃないかなと思うんだけど、そこら辺の認識をどういうふうにお持ちですか。

○林分科会長 実態とともにお答えください。

担当課長。

○山崎災害対策・危機管理課長 そうですね。まず実態としましては、一橋高校というところは、当然、生徒さんはほとんどが区外から来られる方が多いですよ。また、東京都の帰宅困難者の一時滞在施設にも指定をされています。ですので、校舎等は恐らくそういう方たちで発災時は使われるだろうと。そんな中で、区民の方のスペースとして、校舎とは別に柏葉会館というところ、そのところを指定をしております。あと、あいていれば体育館というところもありますけど。そういった関係で、帰宅困難者用の物資ですとか、あと先ほど言いましたけど応急給水施設の資器材ですとか、そういったものも倉庫には入れて、もう既にあります。なので、区民の避難者のための備蓄物資というところで言うと、なかなか今スペースがあいている倉庫というものがなく、今現状では、ほほえみプラザのほうに共用で倉庫のほうに必要量は当然納めているんですけど、ほほえみプラザのほうに入れているという実態でございます。

委員のご指摘のとおり、こちらとしても大変問題があると。やはり発災してから重たい物などを運んでいかなきゃいけないというところで、認識はございます。実際に区民の方からどうにかならないかという話も以前からいただいております。そこで、何とかちょっと一橋高校の中に置けないかというところで、町会とも協議をして、あと一橋高校とも協議をして、その結果、昨年度、29年度末ぐらいに何とかめどが立ちましたよというところで、それを町会長会議等に報告をして、今度の予算に載せて、31年度に建てると。倉庫を設置するというふうな流れでは今来ているところです。

○嶋崎委員 そういうやっぱり対策はちゃんと講じないとね、いつ何どき、何があるかわからないし、その状況の中でほほえみプラザから持ってこれないなんていうこともあり得るわけだから。

それと、今話を聞いていて、東京都とか——今、永田委員からも話があったけども、例えばそういう配給するときのその部分で、災害になれば、かなり混乱をして、その体育館でも、学校の中、非常に混乱を招くわけだけど、それは東京都との話の中では、いろんなやりとりをして、一つのルール化みたいなのはできているんですか。区と、千代田区と東京都の中では。



○山崎災害対策・危機管理課長 話し合い、そこら辺のすり合わせというのは、細かいところまではやっていないんですけど、実際に今までのところでは、一橋高校の生徒さん、生徒さんも一緒になって、あとは町会も一緒になって訓練をやったり、そういったところで、ふだんからの訓練を通じて、いざというときに備えてはいるんですけど。おっしゃるとおりそこら辺の細かいすり合わせみたいな、東京都のほうでどういうふうに対応するつもりでいるのかとか、そういったところもすり合わせをしていかなきゃなというふうには、今ご指摘のとおりでございます。

○嶋崎委員 そうだね。だって、そうしないと、今度は備蓄物資が実際に入るわけだから、入って、ここは千代田区の方だけですよ、ここは帰宅困難者ですよみたいな話にはならないわけだから、そこら辺はよく、地元も含めて生徒さんも含めて、やりとりはしているんだろうけども、東京都との関係で言えば、そこはきちりルールをつくりながら、それをまた地元の方にも生徒さんにも、訓練のときに、実はこういうふうなシステムになっていますよということは、しっかりと明確にお知らせをする時期に、ちょうどいい機会だから、それをやっていただいたほうがいいんじゃないかと思うんですけどね。

○山崎災害対策・危機管理課長 そうですね。おっしゃるとおり、しっかりそこら辺の交通整理を含めて、していきたいというふうに思っております。

また、最近のこの災害が続いたというところもあるので、まちの方たちも、もしかしたら不安に思っているところもあるかと思しますので、倉庫のほうも、正直その昨年度末のときには、避難所ということなのできちり予算立てしてから建てようというふうな考えでもあったんですけど、ここの最近続いているところを見ますと、やはり早急に動いたほうがいいのかというふうにも、今ご指摘いただいて思いました。

○嶋崎委員 はい。

○林分科会長 小枝委員。

○小枝委員 関連で。地域によっても多少違うところがあるかもしれませんが、私が聞きたいところは、避難所運営と、それから先ほど永田委員のほうから言われた、その電源に関するところを中心とした把握なんですけれども、昨日も停電など、周り、そうすると、ぱっとう、ある町内が消えると。そうすると、信号まで消えて、そうすると信号には予備電源があったと。ああ、そう、あるんだというのを私たちは知らないですよ。今はある特定の箇所だから、東電さんが飛んでくる、警察さんが飛んでくるというふうになるけれども、実際はそうではないということから考えると、伺っておきたいのは、まず避難所ごとの情報整理、今ここであれもこれもは聞けないので、例えば電源がどうなっているのか、例えば電池やそういったつける取り出し、非常用だけ使える電源とかもいろいろあると思うんですね。そのことがどうなっているのかというのを。例えば整理はもうその15カ所についてはされていますでしょうか。されていないとすれば、それは早急にやって整理をする必要があると思いますし、それを区が知っているだけじゃなくて、やっぱり区民が知らなきゃいけないという、その辺どういうふうに、私は違うと思うんです。場所ごとに。今の都立高校の話もありましたから、場所によってきっと違うだろうと。だからこそ、違う情報を我がまちのこれについてはどうだというのをわかるように、一回早急に整理して、足りないところがあれば、ちゃんと購入するなり改修するなりする必要が早急にあると思うんですけど、どうなっていますか。

○山崎災害対策・危機管理課長 まず資器材としての発電設備、資器材ですね。持ち運びできるようなポータブルなもの。

○小枝委員 それはどこでもあります。

○山崎災害対策・危機管理課長 それは皆さんに倉庫の中を見てもらったり。

○小枝委員 ある、ある。

○山崎災害対策・危機管理課長 ここにありますよというお話をしています。非常用発電機、施設のほうの非常用発電機で、なおかつ例えばコンセントを、ここは生きているのか生きていないのかとか、そういった話もそうだと思うんですけど、そこまでの細かい話は、正直、訓練のときなどでもなかなかお伝えはできていないのが実態でございます。ですので、この建物、本当に避難所によって状況は違います。何時間もつというのも違います。このエレベーターが動くのかどうかとか、このコンセントが、非常用のコンセントというのはどこなのかということも違うと思います。ですので、そういったところはしっかりこれを機会に調べて、訓練等で、訓練で周知をしていきたいなというふうには思っております。

○小枝委員 それは早急にやったほうがよくて、それで例えば各家庭でも太陽光発電なんかをやっているのは、もう自家電池があるから、そこで何日もつかいというのがあるらしいんですね。そういうのも、私たちも一般的にそうだなと思っていただけども、具体的にどうなのかというのは、正直今だからよくわかるというか、今だからよくわからなければいけないことがよくわかるという状況だと思うので、これはもう責めて言っていることではなくて、各15カ所がどうなっているのかというのを早急に調べ上げていただいて、恐らく足りないところはあると思うんです。新しければ新しいほど、そういう設備はちゃんとしているけれども、実際使ってみないと、本当にそうなのかどうかというのはわからない。あとはそれで何日もつかもわからない。それから機能別の、すみません、セクションで、環境のほうで持っている電気、水素自動車が非常用の電池も持っているというお話があったんですけども、それもそうなのかなと思いながら、確認する間もない。だけれども、じゃあ、それが本当に非常用があるからといって、変換して使えるようになっているかというのは誰もわからない。

こういうことを早急に見える化する必要があって、で、見える化する、避難所ごとに情報を整理すると同時に、それを紙ベースではなくて、やっぱり誰がその責任を持つかわからない状況になり得ると思うので、ネット上でというか、自分のところの避難所がどうなっているかというのは、今は一例ですよ、電気なんていうのは、見える化していただいて、その情報をいつでも取り出せる、ビジュアルに、ということをやっていただくことを、早急に15カ所全てについてご手配をお願いしたいというのが、まあ、決算ではありますけれども、決算イコール現状確認ですので、ぜひお願いしたいんですけど。

○山崎災害対策・危機管理課長 恐らく以前にも、ホームページ等に、小枝委員のほうから、載せたらどうなんだというご質問があったかと思います。確かに皆さん、どなたがここに、避難所に来るかというのはわからない。いつも来ていらっしゃる方が来るとは限らないというところでは、おっしゃるとおりだと思います。それとプラスして、そのときもお話ししたかと思うんですけど、逆にオープンにしてしまうことによって、それを目的に、何というんですかね、その避難所が区民の方だけではなく、その物資を目当てに来てし

まうと、区のほうの影響があるかもしれないというところで、そのときもお話をしていたかと思うんですけど、そこら辺をちょっと精査しながら、なるべく表に出せるものは出していけるようにしたいなというふうには考えております。

○林分科会長 いいですかね。ちょっと一度いろいろと、九段小学校も新設になって、避難所の区割りもまたもとに戻りましたので、一旦再点検を、来年度予算編成されているんでしょうけれども、原案発表前ぐらいまでにすり合わせをできればと思いますので。いいですかね、部長。

○吉村行政管理担当部長 はい。ただいまのご指摘も受けまして、早急に点検をした上で、議会のほうにもご報告をしながら対応をしていきたいと考えております。よろしくお願いたします。

○林分科会長 はい。よろしいですかね。備蓄の。あ、ここで、まだ。

米田委員。

○米田委員 同じところなんですけど、さまざま段ボールベッドとか、いろんな物を入れていただいて、これはもう重要なことだなと思います。ここでもあるように女性用の生理用品とか、妊婦さんとか、そういったところに配慮していく。これはもう重要なことだと思います。今あるのは、やっぱり粉ミルクでは水がなくなったときに大変だと。液体ミルクがもう国内で発売されることになったと。こういった活用は今考えられていますか。

○山崎災害対策・危機管理課長 液体ミルクのほうに関しては、今、今年度、来年度ぐらいに出るかというところがございます。ただ、何か1点ちょっと気になるのが、さきの北海道の地震の際に東京都が送ったものが全然使われなかった。いろいろ情報で誤解をされているところもあったりもするので、まず、恐らく発災したときも、ふだん使っている物を使いたいということが皆さんあると思います。ですので、そういうふうな液体ミルクのその使われ方とか、そういったところを見ながら、うちのほうも備蓄として入れたほうがいいのかどうかとか、そこはじっくりと検討はしっかりとさせていただきながら、必要であれば入れたいというふうには考えております。

○米田委員 ありがとうございます。恐らく多分海外品しか今までなかったもので、その懸念があるのかなと思います。国内で発売されたので、払拭していただければなと思います。

あと備蓄物資の入れかえのところで、随時やってきましたと。今後は再活用が課題になっていると。今まではイベントとかさまざま配っていましたが、いわゆる非営利、NPOとか、そういったところも考えていくということ、これは重要なことだと思うんですね。で、こういったときに運賃とかそういうのが発生してくると思うんですけど、そういったところを持ってあげると、こども食堂とかそういったところは受け入れてくれると思うんですけど、その辺のところの考えはどうか。

○山崎災害対策・危機管理課長 はい。おっしゃるとおり、再活用を進めていく上では、本当に今までの、物をただ渡して、あとはよろしくねというところでは、なかなかさばき切れなくなっていると。それはほかの自治体でも同じでして、そのままで行くと、やはり廃棄というふうになってしまいます。廃棄では当然それに対してコストがかかります。少なくとも運搬費用等で賄えるということであれば、廃棄にしないほうがやはりよろしいものがございますので、その部分が、もしその部分がコストがかかったとしても、やっていく必要があるんじゃないかというふうには考えております。

○米田委員 食品ロスの観点から非常に大事なことと思います。まずは区の財産ですので、区民とか在勤者に活用していただけるというのは一番ですけど、それ以外でどうしようもないとか、そういうのがあったら、もうどんどんそういうのを活用していただきたいなと思っております。これはいいです。

○林分科会長 いいですか。

○米田委員 はい。

○林分科会長 岩佐委員。

○岩佐委員 同じく備蓄物資について、食品は、今、米田委員のおっしゃったとおりなんですけれども、薬ですね、備蓄薬。多分、薬剤師協会のご協力で多分一定数備蓄をされていると思うんですけども、これは期限が切れたものというのはどういう扱いをされているんでしょうか。

○山崎災害対策・危機管理課長 基本的には期限が切れる前に入れかえをして、医薬品のその法的な手順にのっとって処分をしているというようなところですよ。

○岩佐委員 この今の入れかえして処分というのは、この処分というのは廃棄になっちゃうんでしょうか。

○山崎災害対策・危機管理課長 これは食品と違って、区のほうで余ったので皆さんにというふうなのは、当然、多分、薬事法上だめなんだと思うんですね。なので、法律にのっとった形で処分のほうをしているというふうなことでございます。

○岩佐委員 薬剤師協会のほうとか、あるいは区がやっている休日の——往診じゃないですね、診療とか、そういったところで、その一定数、入れかえてもまだ期間が残っている物に関しては、やはりこの使える団体、使えるところで活用できる道があるというふうに聞いているんですね。これはまだ、やはりその薬という性質上すごく限られてはいると思うんですけども、ここはやっぱり医師会、薬剤師会と一度話をする必要があると思います。やはりこれは使い道は絶対ある。あるはずで、買っている人もいて、必要な人もいるという中で、どういうふうに活用していくかというのは食品と同じだと思うので、そこはぜひちょっと関係団体の方とご調整をいただきたいんですけども、いかがでしょうか。

○山崎災害対策・危機管理課長 うちのほうで用意しているものは、薬といっても一般家庭で置いてあるような、切り傷だったり包帯だったりガーゼだったりというところも含めた物でございます。本当に休日診療等で使っているような、本当の医薬品と呼ばれているものだけを、そういったものを使っているわけではないと。なので、休日診療のほうで使えるかといったら、なかなか難しいというのと、あとは恐らく薬事法でそれは行っていないことなんだというふうに聞いております。

○林分科会長 まあ、そんな形で、薬事法の点検と、意見交換を少しできるかどうか、可能性を探るというぐらいの。

○岩佐委員 そうですね。

○林分科会長 でも、法律があるんですもんね、きつとね。

○岩佐委員 でも、薬剤師会からちょっと言われたんだけど。

○林分科会長 ええ、薬事法の。まあ、ちょっと確認の、ちょっとどこかと確認します、ぐらいでいいんじゃないですか。

○山崎災害対策・危機管理課長 今の岩佐委員の、薬、医薬品のことについて、所管部署

もそうですし、法律関係ももう一度ちょっと確認をさせていただいて、対応させていただきたいと思います。

○岩佐委員 お願いします。

○林分科会長 はい。

それでは、お待たせいたしました。永田委員、消防団。

○永田委員 はい。消防団運営について、1点だけ質問します。

消防団の運営については、訓練や日常の活動について予算を使っていたらいいんですけども、この中の装備の助成の中で、平成29年度はテント、救助ロープなので、個人には配られていないんですけども、その前はランニングシューズ、ウインドブレーカーは個々に配られまして、そのときに千代田区の予算でこれが買われているということが消防団員に伝わってなかったんですね。私もランニングシューズを受け取ったときに、ただ、ああ、どこか余っているからもらったのかなみたいな感じで受け取って、そして、今、はやお委員にも聞いたら、そのままもらったまま使っていない。私も使っていないです。だから、こうやって大切な予算を使っている中で、「貸与」と発言する者あり）そうですね。貸与されている。こういった大切な予算を使っている中で、こういった装備の助成をどうやって決定しているのかということの説明してください。

○山崎災害対策・危機管理課長 まあ、いつも消防団のご協力、ありがとうございます。（発言する者多数あり）すみません。

中身、消防団に対していろいろと区としても補助して、当然、地域の防災力を向上させるために皆様に協力をいただいているところでございます。恐らくその何を、物は何をするかということところは、当然中身については消防団の方と協議をさせていただいて、その上で消防団のほうで決められているというふうな認識を持っております。

○永田委員 実質、消防団のほうで決めて、とはいえ個々の団員が全員、アンケートというか意見公募をしているわけでもないのに、唐突に貸与されているというように感じることと、さっき申し上げたように、千代田区からということが伝わっていないということは非常に残念だなと思うので、その辺の徹底といいますかね、それをお願いしたいと思いますが、どうでしょうか。

○山崎災害対策・危機管理課長 はい。確かに区から購入して皆さんのお手元に行っているということが知られていないということは、まことに残念なところでありますので、せっかくですので、しっかりとそこところは周知をしたいなと思っております。

また、先ほどの補足ですけども、各署から、消防のほうから希望を聞いて、それで区から購入して、区で購入してお渡しをしているといった流れでございますので、やはり消防団の皆様にもしっかりと周知をしていきたいなというふうに考えております。

○永田委員 はい。終わります。

○林分科会長 はい。まあね、いろんな初め式ですとかね、合同点検とかを利用してやっていただければと思います。

そのほかございますかね。災害対策費。ある。

岩佐委員。

○岩佐委員 避難訓練のところ、防災訓練ですね。防災訓練についてお伺いをします。

○林分科会長 4ね。226ページ。防災訓練。

○岩佐委員 4番ですね。いわゆる、ちょっとずっと言っているんですけど、障害のある方とか要支援者の方たちで、個別にやはり避難が困難な人というのは、要支援者としてリストアップされているんですけども、そういう方たちが例えば人工呼吸器を持っていかなきゃいけないとか、さまざまなシチュエーションがあって、そのご自宅からえみふるまで、福祉避難所まで行けるかということに関して、やっぱり個別支援プランというのが必要だと思うんですね。その要支援者というのを、リストがあるというのはちょっとわかっているんですけど、その具体的な対策としてはどういったことを今とられているのか、お答えいただけますか。

○山崎災害対策・危機管理課長 避難行動要支援者の方についての今の現状の対策としましては、避難行動要支援者名簿を作成しておりまして、以前の災害時防護者名簿ですね。それに基づいて、民生委員さん、消防さん、警察さん含めて、見守り活動だというところで、ふだんから訪問なりなんなりということをしながらか、いざというときは地域の皆さんで協力し合って避難場所に避難をしていきたいと思います。そういうふうな想定には今なっております。

○岩佐委員 見守っていただいているのは本当にありがたい限りなんですけれども、やっぱりこれは、特に一番想定がしにくい、特に福祉避難所までどうやって行くのか。どうやって、じゃあ、車椅子で運ぶのか。人工呼吸器をどうやって持って行くのかということでは、実は一番支援プランというのを個別につくっていかなくちゃいけないと思うんです。もちろんその度合いにもよりますので、そこに関してはあくまで個人責任だとは、もちろんそうなんですけれども、実際に避難するということにおいては、自己責任、自助だけではできない方たちなので、そこに対しての個別支援のプランの作成の支援、そして避難訓練ですね。実際にそこまで行く、人工呼吸器を持っていく。あるいは建物の外に出てみる。信号を渡ってみるまで、とにかくやっていかないと、あるいはそれを民生委員の方なり地域の方、あるいは地域じゃなくてもいいんですけども、そのお手伝いくださる方を想定してやってみるということが、やっぱりこれが一番重要な訓練だと思うんですよ。こういったことに関しては、一つ、もうちょっと細かなことなんですけれども、やっぱり自助が一番できにくい方への支援ということで、考えていただければと思うんですけど、いかがでしょうか。

○山崎災害対策・危機管理課長 そうですね。まず、家から避難所まで、もしくは避難所から福祉避難所ができたときの福祉避難所まで。そういった移送については、本当に地域の皆さんで協力しなきゃいけないんですけど、それをどういうふうにも実際に具体的にプランとして残すかというところを、全体的なそのプランというのは、今年度、大体、形になっていくかなというところで、それからまた、福祉避難所のガイドラインですとか、その個別のマニュアルとかというのは、今、具体的に所管、各所管のほうでつくっていただくように、うちのほうも働きかけながら進めているところでございます。ですので、何かそういったものができて、それでなおかつその訓練という形まで行くことがやっぱり望ましい形だと思いますので、そういう点で我々も取りかかって進んでいきたいと思っております。

○岩佐委員 お願いします。

○林分科会長 はい。よろしいですかね。

いいですか。7の災害対策費。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林分科会長 はい。それでは、調査を終了し、8目の庁舎等施設建設費、決算参考書228ページから229ページの調査に入ります。特に説明は。

○加島施設経営課長 特にございません。

○林分科会長 はい。委員の方は何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○林分科会長 はい。それでは、ここで一旦休憩をいたします。

午後4時39分休憩

午後4時46分再開

○林分科会長 それでは、分科会を再開いたします。

決算参考書228ページから229ページの、これは項で行きたいと思いますが、よろしいですかね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林分科会長 選挙費です。特に説明は。

○高橋選挙管理委員会事務局長 ございません。

○林分科会長 はい。委員の方、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○林分科会長 はい。ありがとうございます。

続きまして、これも項で行かせていただきたいと思います。監査委員費230ページから231ページまでです。特に説明はございますか。

○松本監査委員事務局長 はい。特にございません。

○林分科会長 はい。委員の方は何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○林分科会長 なし。ありがとうございます。

続きまして、7、職員費、決算参考書232ページから235ページまで。説明は特に。

○大谷人事課長 特にありません。

○林分科会長 よろしいですか。

○木村委員 はい。総括で……

○林分科会長 総括でやる。総括。（発言する者あり）あ、資料要求されていた。資料要求をされたということで。（発言する者あり）はい。万全の体調で。

○木村委員 風邪が治ったから。

○林分科会長 では、委員の方、ほかの委員の方は、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○林分科会長 はい。それでは、8の公債費、決算参考書236ページから237ページ。説明は。

○中田財政課長 特にありません。

○林分科会長 はい。委員の方、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○林分科会長 はい。それでは、9の諸支出金の第1項、他会計繰り出し金238ページから239ページですが、238の1目の2番目、国民健康保険事業保険基盤安定繰出金

——繰入金でいいんだよね。保健福祉部を除くところで、特に説明は。

○中田財政課長 ございません。

○林分科会長 はい。委員の方は何かございますか。ある。

木村委員。

○木村委員 そうか。政策経営部か、これ。

○林分科会長 政策経営部の238ページ。

○木村委員 いや、審査意見書でね、審査意見書の中に、これ、30ページの国保法定外繰入金について……

○林分科会長 大丈夫ですか。（発言する者多数あり）

○木村委員 ちょっと後にしよう。やっぱりやめようか。（発言する者あり）

○嶋崎委員 無理するなって、そんなの。（発言する者あり）

○木村委員 いや、これ……

○林分科会長 大事なところで。何ページ。

○木村委員 30ページのですね……

○林分科会長 30ページ。はい。

○木村委員 法定外繰入金。これ、保険事業会計繰入金、これは法定外繰入金も含まれていますよね。1億7,776万円余と。で、平成、この下から法定外繰入金のところにて、30年度からの制度改正踏まえてと、本区としてそのあり方を十分検討していく必要があると。これ、国の意向としては、法定外繰入は解消しろというふうに言ってきているわけですよ。で、制度改正、その方向で制度が変わってきていると。これを踏まえて検討していく必要があるということは、法定外の繰入金1億7,776万円余、これをなくしたら被保険者の保険料が自動的にこれに匹敵する負担増がふえるというふうになるわけですよ。これ、審査意見書から踏まえて、あり方を検討していくという必要になると、これ、なくす方向で検討しろと言っているのかな。一応これについて、繰入金をなくしたら私は大変なことになるだろうと。負担がふえますからね。その辺についてどうなんだ。今の段階での考え方というのは、もしあったら教えてください。

○林分科会長 政策経営部のところで。

○中田財政課長 国保にも関係しているところにもなりますけれども、現在のところは、6年間の期間を経て、だんだん減らしていきましようというところにはなっておるんです。その後どうするのかについては、まだ、まあ6年後になくすことにはなっているんですけども、そのときにどうなるのかということもあると思いますので、今後の状況を見てというところも多少含まれるのかなというふうには思いますけれども、現時点では将来、6年後を見据えてそういう形になっているというところですよ。

○木村委員 ごめんなさい。ここじゃないですもんね。いいです。

○林分科会長 よろしいですかね。

続きまして、決算参考書238ページから241ページの2項の財産積立金、最後の8、地域福祉支援基金積立金を除く分について、特に説明はないですよ。はい。

委員の方もよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○林分科会長 はい。それでは、歳出最後の10の予備費、決算参考書242ページから



243ページの調査に入りますが、特に。

○中田財政課長 はい。特にございません。

○林分科会長 はい。委員の方、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○林分科会長 はい。それでは、歳出を。調査漏れはないですよ。大丈夫ですよ。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林分科会長 はい。それでは、歳出についての調査を終了いたします。

次に歳入に入ります。一括してよろしいですかね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林分科会長 はい。それでは、決算参考書の28ページから、支出金、どこまで。28ページから諸収入まで。歳入、雑収入だから125ページまでか。違う、これは環境まちづくりだ。いや、いいんだ。125ページまでですね。28ページ、決算参考書から、125ページまでの歳入について、一括して行きますが、説明は特にない。

○中田財政課長 はい。特にございません。

○林分科会長 委員の方も、特にないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○林分科会長 不納欠損もないんですよ、ここ。ないんですよ。

それでは、（発言する者あり）えっ、ある。ない。大丈夫ですか。歳入についての調査漏れはないですよ。再確認で。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林分科会長 はい。で、ここからだ。最後に、決算参考書の調査終了後に、違うやつですね。各会計歳入歳出決算書の附属書類のうち、まず一つ目が各会計実質収支に関する調書263ページから269ページまで、特に説明は。決算書のほうですね。

○中田財政課長 特にございません。

○林分科会長 はい。263ページから269ページ。委員の方も。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○林分科会長 ないですよ。はい。

これ、最後になります。同じく決算書の財産に関する調書273ページから305ページまで。特に説明は——あるよね。えっ、ないの。説明しない。ない。

なければ、それでは、委員の方。いいですか。本当にいいですか。よろしいですね。財産に関する調書。

○河合会計管理者 あ、今これですか。すみません。財産の調書のうち物品の関係をご説明、これ、昨年度、その前からなんですけども、高齢者総合サポートセンターの美術品ということで、これは持ち帰ってちょっと内部で検討しろという話がございまして、ワークショップでつくった和紙の関係でということで、301ページをごらんいただきたいと思うんですけども、301ページの下側の右側端の、一般装飾器具類というところの、まず下から、その1行目、下から15行目ですけども、「置物 高齢者総合サポートセンター1」というのが、ワークショップで区民の皆さん参加でつくっていただいた光柱の関係で、これが去年までの意見で、これがなかったということで、これは内部整理で美術品等という形で入れさせていただきました。

それと掛物。これも去年一つだけタペストリーが入っていたんですけども、照明カバーはあれも貴重な和紙ということでしたので、そのやつも照明カバー二つということで、3ということで、これが今回、議会のほうでいろいろご指摘等をいただいていますので、区の中で整理させていただいて追加したということでございます。

○林分科会長 以上。

○河合会計管理者 以上です。

○林分科会長 以上で。

永田委員。

○永田委員 今回、いわゆる美術品なのか、いわゆるただの照明だったり、カーテンというかタペストリーなのかというのが問題になったと思うんですけど、ほかにもこういった曖昧なもの、美術品なのかどうかわからないような物、あるいは寄附を受けたものとか、そういった物の調査というのは現在どうなっているのでしょうか。

○河合会計管理者 物品に関しましては備品ということで、10万円以上のものに関しましては備品扱いということで整理させていただいているんですけども、そのうち50万円以上が重要備品ということで、財産調書のほうに載せていただいています。今、永田議員のほうからありましたけども、これ以外に額のわからない寄附金とか、あとはワークショップでつくったような金額が出てこないようなものもありますということで、そういうものもちゃんと管理しなくてはならないんじゃないかということで、現在、金額のないものはこの備品のほうにはなっておりませんので、全庁的に洗い出しといいますか、調査をかけさせていただいて、美術品等になるものの一覧表を今つくる作業中ということで、全庁的に調査をかけているという段階でございます。

○林分科会長 29年度中はまだ道半ばで、30年度にやっているということで。

○河合会計管理者 調査のほうは9月から始めておりまして、今月中ぐらいには全庁的に出てきて、その後整理してという形になろうかと思えます。

○林分科会長 30年の9月から。

○河合会計管理者 ええ。9月から調査。

○林分科会長 調査。はい。よろしいですか。

では、はやお委員。

○はやお委員 10月1日に決算委員会が行われまして、各会計決算審査意見書の32ページのところで記載されています監査委員の指摘がございました。そこで、各会計歳入歳出決算及び附属書類の304ページから305ページの3、債権の一番上の生業資金貸付金の決算年度末現在額、これが3,029万8,760円。それと各会計決算参考書116ページから117ページの一番下のところの、生業資金貸付金、元利収入、収入未済額2,711万6,680円、こういうことが一致していないということが、状況が明らかとなりました。これに際しまして、執行機関である、特に会計管理者の見解を述べていただければと思います。

○河合会計管理者 まず、財産の調書のほうの債権の関係でございますけども、そちらの金額と諸収入の貸し付け管理収入、収入未済額のことにつきましては、会計管理者としましては、本来はこの貸付金の全ての方の償還期限が過ぎた後は、同じ額にならなくてはおかしいということではございました。そういう中で言いますと、ここが額が一致していな

いということにつきましては、これにつきましては、会計のほうでは正直申しまして、いつちょっと、到来、来た、最後の方がいつ正直到来したかはわからなかったんでございますけども、債権未収入額と収入未済額と債権額の突合ということは確認はしておりませんでした。こういうこと、取りまとめをしている会計管理者といたしましても、確認も、何かしら所管も通じてということにはなろうかと思えますけど、確認も必要だったかなというふうには認識しております。

○林分科会長 よくわからない。長引きそうですけど。確認ができていませんでした。

○はやお委員 だから、不一致ということに関しては……

○林分科会長 不一致に、どういう……

○はやお委員 会計管理者として、それはそのとおり。

○林分科会長 会計管理者。

○河合会計管理者 不一致ということになると、今回であれば、先ほどちょっと繰り返しの部分がございますけども、全ての償還期限が来ていますから、本来であれば同じ額になっていなくちゃいけないということの不一致で、このような形での取りまとめになったということにつきましては、会計管理者のほうとしましても、申しわけなかったと思っております。

○はやお委員 ここではもうしっかりとしたことはできないと思っておりますが、一応その1日の日に全員でやったとき、貸付台帳の2,800万9,400円ということが、これがまだ正規に、期間的にはこうだということではないでしょうけれども、現実この数字が確からしいという話までわかったと。今後この辺の手続がどういうふうにやっていくのか、不明確なところもありますので、ちょっとわかる範囲でお答えいただければと思う。

○河合会計管理者 先日の月曜日ですか、決算特別初日でございますけども、所管の中でも、その間、監査の指摘からいろいろ調査したという結果で、所管の台帳のほうで、またこの債権の額、または収入未済額、違う額が台帳上で、これが一番実態に近いんじゃないかという話があって、それにつきましては、今後また詳細な調査をするということになっております。

そういう中で行きますと、そういうことが今回出てきたということですので、決算上で申し上げますと、既に29決算の部分は締まっちゃっておりますので、修正等というのはいできないんでございますけども、それにつきましては、会計室といたしましては、来年度に向かっては、所管のほうと密にそのあたりの精査の関係をしながら、正確な数字で決算書附属書類を作成していきたいというふうを考えてございます。

○はやお委員 精力的にやって、結果、多分そのときの答弁が、2,800万という数字が8月時点ではわかっていたと。本来であれば修正を僕はかけるべきだったと思う。そういうところについての全庁的なオーソライズ、そしてチェック体制というところについては、限りなく甘い。これについて、本当に誰が責任をとるんだというぐらいな重大なる話だと思っております。結局は管理者のところでもチェックができなかった。そして初めて監査の指摘で初めてわかった。このことについては、組織的なチェック体制、いかなることかということはいしっかりと確認しなくてはいけないと思う。答弁はいただいておりますけど、ちょっとこの辺のところについてどういうふうにするのか、ちょっと分科会長のほうで取り図らっていただきたいと思う。

○林分科会長 はい。1点だけ。どうぞ、会計管理者。

○河合会計管理者 修正の件でございますけども、監査の指摘以降、正直言うと会計監査もその段階で数字が違うということがわかったんですけども、会計上で申し上げますと、会計年度が4月1日が3月31日、出納閉鎖期間が5月31日ということで、債権の所管からいただく通知が5月31日までに会計管理者に通知すると。あとの金額の支払いとか収入の関係も5月31日で閉まると。意思決定の、お金をもらうときの調定とか払うときの支出負担行為は3月31日で閉めちゃいますので、5月31日以降ということになっちゃいますと、監査の指摘等が出た後で修正というのはできないというのが仕組み上のことでは難しいということでございます。

○林分科会長 まあ、そうすると、確認で。

今のやりとりの中で、財産調書の305ページにある3,029万8,760円というのも、これも不正確な数字というのが現時点でわかっている。で、決算書のほうの80ページ、81ページにある、この生業資金貸付金の元利収入の収入未済額、この2,711万6,680円というのも間違った数字だということを認識されているということによろしいですか。

○河合会計管理者 まず1点目の債権のほうにつきましては、所管調査のほうで間違っているということがわかっておりまして、それは認識としては会計室も同じでございます。収入未済額のところの関係でございますけども、役所の歳入、収入といいますのは、調定という行為をした後に、実際にどういう形で、収入からスタートして、あ、調定からスタートとしての収入済額の差し引いた残りが収入未済額という形で出てきます。その中で、今回こういう数字が違ったというので、また、所管の数字がまた2,807万とあるところについては、調定額のそこが一部していなかったということにつきましては、ありましたということが出ています。

で、会計のお金の関係で言いますと、調定からスタートしますので、調定を幾らにするというところから、幾らもらって幾ら来なかったという、その計算上の関係での数字としては間違っていないんです。ただ、調定額のところに、一部、たしか所管の部長かなんかの調定を一部保留したみたいな表現があったんですけど、そのところは、会計室としましては当然のことながら全額調定すべきだという考えを持っていますけども、この29年度でやった調定額とした部分からのスタートの会計とすると、数字の話だけを見ると、そこについての、そこは間違いはないということになります。はい。（発言する者あり）

○林分科会長 はい。そういうこと。ということは、大切なのは、我々の今この分科会では企画総務委員会所管分の調査という形なんですけれども、議会側に来ているのは議案第46号の平成29年度千代田区各会計歳入歳出決算の認定、これが議案として来ています。で、間違った数字の書類を認定するかしないかというのを、今の時点でわかっていますけど、それをお求めになられているという受けとめ方でよろしいんですかね。財産調書に関しては。決算書。要はこの書類一式において、間違った数値があるのを認定してくださいという議案を出されたという見解でよろしいですかと。

○河合会計管理者 すみません。今の分科会長からの、認定をどうするかということで申し上げますと、決算書の部分で認定していただくということからしますと、決算書の31

ページまでですね。薄い空色の前までが決算書です。これ。この部分で判断していただくという形になろうかと思えます。

附属書類につきましては、この決算の審議のときに必要なものをつけているという状況でございます。で、今、委員長が言ったとおり、債権の部分につきましては間違っていたということは確認されております。収入未済額につきましては、ちょっと私が申し上げたとおり、調定のスタートの額のところには一部漏れてはいましたけれども、その後の調定以後の差し引きについての数字は間違っていないということでございますので、そこまでの認識ということなんですけども、そういうことで、31ページの中での最終的な各委員の皆さんの判断ということになろうかと思えますけども。

○林分科会長 はやお委員。

○はやお委員 今のところからすると、まず債権部分については間違っていたということについては、何らかのことで訂正すれば対応できると思えます。あと、ただ、未収金のこの分については、丁寧にやっていかないとわからないということになりますと、わからないことを認定、不認定ができないということになっちゃうんですよ。だから、どういうふうにおさめるかということについて考えなければいけない。我々としては不一致の状態の中で、そしてまた2,800という数字が正しいか否かということも今の時点ではわからない状態。つまり、わからない中で認定も不認定もできない。それ以外のところはいいいいという形になるのか。そういうことができるのか。一部このところについてできなければ、今のところについては継続になるのか。もしくはここでやると言ったら、認定も不認定もできないというのが論理的な話かと思うので、この辺はどうですか。

○はやお委員 休憩。

○林分科会長 休憩しますか。休憩。

午後5時10分休憩

午後5時13分再開

○林分科会長 それでは、分科会を再開いたします。

ただいまのやりとりの中で、まず決算書の305ページの債権について、この数字については誤りであったというのを確認させていただきましたので、これも当企画総務分科会のほうに調査を任されておりますので、改めて決算特別委員会の場において委員の皆様にご報告という形で、私のほうからさせていただくように委員長に申し入れさせていただきたいと思えますが、よろしいですかね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林分科会長 はい。

続きまして、同じく収入のところの未収入額2,700万余りの金額、これについては現在のところ確定ができないと。わからないと。正しい数字がわからないというのを改めて再確認できたという形ですかね。まあ、財産調書と。これも決算特別委員会の総括質疑において、総括送りではないですけども、分科会の調査として、改めて分科会として確認したという形をとらせていただきたいと思います。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林分科会長 はい。ありがとうございます。

それでは、全て調査を終了させていただきますが、よろしいですかね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林分科会長 はい。改めて確認いたしますが、総括質疑において確認する事項、議論する事項についてはございませんでした。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林分科会長 で、報告が1点、決算書の数値の誤りについては報告という形で、決算特別委員会の総括質疑にご報告をかけるという形でとらせていただきます。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林分科会長 はい。ありがとうございました。

以上をもちまして、決算特別委員会企画総務分科会を閉会いたします。お疲れさまでございました。

午後5時15分閉会